

議長／皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1の議案及び報告の32件を議題といたします。

これより、昨日11日の本会議に引き続きまして、各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は発言順序のとおりに願います。

なお、資料の使用につきまして、山岸みつる君、中村君、野田君より申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

藤本君。

藤本議員／皆様、おはようございます。

本日は一目ということで、元気よく行きたいと思えます。

越前若狭の会の藤本一希でございます。

まずは、冒頭でございますが、一昨日、チャーリー・カーク氏の訃報に接し、深い悲しみを禁じ得ません。

彼は、グローバリズムと戦う上で、本当に大切なメッセージをたくさん残してくれました。たとえ彼の命が奪われたとしても、彼が私たちに与えたメッセージとその勇気、それだけは奪われることは決してありません。

彼を慕った全ての方々に哀悼の意を表すとともに、彼からいただいた勇気を持って、私も地域の地域のために尽くすということで、彼の意志に応える所存であります。

そのような思いで本日も質問をさせていただきます。

まずは、戦後80年に際し、その節目に際し、平和教育について伺います。

現在の平和教育には、大きな課題があると感じております。

日本が現在、平和であるという前提に立った結果、現代社会に潜む様々な安全保障リスクに関して認識ができず、どうすればこの国を守ることができるのか、自ら考えさせる教育に至っていないと感じます。

また、平和を心から希求するために必要な祖国への誇りを感じにくい、育みにくい現状にあるのではないのでしょうか。

本来の平和教育とは、戦争の悲惨さを伝えるだけではなく、日本という国がどのように建国されたのか、どのような理念と国体を持っているのか、そして、戦争に至ったのはなぜなのかを学び、さらには、現代に続いている目に見えない戦争とどう向き合うべきかを考えさせることが必要です。

そうした教育を通じてこそ、主体的に平和を守る力を身につけることができます。

まず、第1に、この国の成り立ちについてですが、我が国は世界で最も長い歴史を持つ国であります。

神話の時代から万世一系の皇室によって、126代、連綿と受け継がれてきた歴史を持ち、その精神は八紘一字に荘重されます。

2865年にわたる我が国の歴史を学び、天皇陛下のシラス国体の尊さに触れ、さらに八紘一

宇の精神が今もなお受け継がれているということを知ること、この世界に類を見ない国、我が国日本に誇りを持ち、この国を守りたいという思いを育むことができます。

平和を願う心は、祖国への誇りと愛情の上にこそ成り立つのではないのでしょうか。

そこで伺います。

世界に誇れる我が国の成り立ちや精神、国体を教育へと取り入れ、祖国への誇りを育むことはできないのでしょうか。

第2に、戦争についてであります。

戦争を避けるためには、その原因を学ばなければなりません。

資源の争奪、軍産複合体の利害、そしてコミンテルンによる革命運動、あるいは国家間の思想的・政治的対立などがいかに国の安全保障政策に影響を与えていったのか、これらを歴史から学び、自ら考えることが大切であります。

なぜ戦争が起こるのかを考えることによって初めて、どうすれば戦争を回避できるかを考えることができます。

そこで伺います。

戦争の歴史からなぜ戦争が起きるのかを学び、戦争を回避する道を自ら考えられる教育を推進するべきではないのでしょうか。

第3に、現代における見えない戦争についてであります。

日本は戦後、武力を伴う戦争には巻き込まれていません。

しかし、一方で、認知戦・経済戦・食料戦・情報戦、さらには大量の不法移民、あるいは民主主義への様々な介入といった形で、目に見えない戦争は今日も侵攻しています。

これらは現代の侵略思想であり、静かに国をむしばんでいます。

次世代を担う子どもたちが現代の目に見えない戦争の手法や構造を理解し、自ら考える力を持つことがこの国を守る大きな力となるはずです。

そこで伺います。

現代の見えない戦争に対して、子どもたちに伝え、どう向き合うかを自ら考えられる教育を取り入れるべきではないのでしょうか。

御所見を伺います。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／藤本議員の一般質問にお答えします。

まず、日本に誇りを持てる教育についてお答えします。

小学校社会科の学習指導要領において、神話や伝承については古事記、日本書紀、風土記などの中から、国の形成に関する考え方を学習する上で、適切なものを取り上げることを示しております。

教科書では、児童が当時の人々の考え方などに関心を持つように、九州や関東などを平定したヤマトタケルノミコトの神話が記述されております。

古代の日本についての授業では、小学校6年生で聖徳太子の時代から天皇中心の国づくりが行われていたこと、また、中学校及び高校におきましては、天皇を中心とした律令国家

が形成されていった過程を学習しております。

このように日本の歴史が長く続いていることを学ぶことにより、歴史や伝統を大切にす
る心情を育て、日本への愛着と誇りを養っているところでございます。

次に、主体的な学びによる平和教育についてお答えいたします。

文部科学省が定める学習指導要領におきましては、中学校の社会科で国際協調と国際平和
の実現に努めることが大切であるということを学んだ上で、高校の必修科目である歴史総
合で、帝国主義の動きや資本主義と共産主義の対立などを取り上げるよう示されてお
ります。

例えば、高校の実際の授業では、資源の獲得や市場の拡大を目指す列強の帝国主義政策が
植民地を巻き込んだ第一次世界大戦につながったことや、冷戦下の米ソのイデオロギー対
立が世界各地に分断や緊張をもたらし、代理戦争を巻き起こしたことなどを学んでお
ります。

その上で生徒は、知識の習得にとどまらず、自ら問いを立て資料を分析したり、歴史的
事象を現代と関連づけて考えたりすることにより、戦争を含む現代の諸課題について多面的、
多角的に考察し、判断する探究的な学びを行っております。

次に、戦争及び侵略資本に対して、どのように向き合うかを自ら考えられる教育について
お答えいたします。

中学校の社会科においては、情報化や国際経済の仕組みと役割、貧困問題、難民問題につ
いて学んでおります。

また、高校の公民科においては、中学校での学習を踏まえ、国際経済の動向と課題や、メ
ディアと世論など、より具体的な内容について学習しています。

例えば、経済が与える影響については、第一次世界大戦後、国際協調が進み、関税の大幅
な引下げなどにより貿易の自由化が進んだところ、貿易収支の不均衡が拡大すると、貿易
赤字国を中心に保護主義、一国主義が台頭するようになったことを学んでいます。

また、情報が認知に与える影響については、メディアと世論の単元で、政治に関するフェ
イクニュースが世論形成に大きな影響を与えている事象について学んでおります。

実際の授業におきましては、資料を分析しながら自分の意見を形成し、グループ討議やデ
ィベートを通して課題解決を考える学習活動を行っております。

こうした学習を通して、今後も国際社会において主体的に生きる、平和で民主的な社会を
つくる人材を育ててまいります。

議長／藤本君。

藤本議員／ありがとうございます。

まさに日本のことを学ぶということで、様々、教育で取り組んでいただいているとい
うことでございましたが、いわゆる紀元前660年前に我が国が建国されていると。

そして、その建国の詔の中で八紘一宇がうたわれていると。

こういった起源のところから、どうか共有ができるとういのかなということを思いなが
ら聞いておりました。

まさに認知戦は日々行われておりますので、そういったことを、日本を守るということに結びつけて考えられる子どもが育ってほしいと思っております。

日本への誇りを育み、戦争に至る背景を多角的に理解し、そして現代の見えない戦争に立ち向かうすべを持つということが真の平和教育だと思いますので、どうか継続して検討を賜ればと思います。

続きまして、歴史・伝統文化の顕彰について伺います。

福井は、世界に誇れる歴史・伝統文化を持つ、まさに宝庫だと思っております。

まず、恐竜であります。国内の恐竜化石の約8割が福井から発見されるなど、恐竜博物館は世界三大恐竜博物館の一つに数えられており、福井は恐竜王国であり、まさに世界に誇れる福井だと思っております。

次に、水月湖の年稿であります。

7万年連続して積み重なった地層は世界最長、地球の年輪、物差しと呼ばれています。

国際研究の基準点となるなど、世界に役割を果たしており、これもまた世界に誇れる福井だと思っております。

さらに縄文の時代では、世界最古の漆器が出土したのも福井県鳥浜貝塚であります。

1万年以上前から人々はこの福井に暮らし、既に他国をしのぐ高度な文化を育んでいました。

縄文から文化的生活の営みが連綿と続くここ福井、これもまた世界に誇れる福井の文化だと思っております。

さらに、古代においては、後の継体天皇となられるオオトノミコトが納められた越国、これが現在の福井県であります。

天皇に即位する際に、生身魂を沈められた継体天皇を主祭神として祭る足羽神社。

これを継承してきた越国から福井へとつながる歴史。

これは、1500年以上にわたり世界でも我が国に次ぐ長さを誇るデンマーク王国、これよりも長い歴史であります。

そして、特筆すべきは、この継体天皇の時代から越前漆器や越前和紙といった伝統工芸が脈々と受け継がれているということです。

1500年を超えて受け継がれたこれらの文化をひとたび世界に出せば、どの国の方におかれても、自国の歴史よりも長いというような文化に触れることとなり、文字どおりこれも世界に誇れる福井の文化だと思っております。

中世・近世においても、現在、世界遺産登録を目指している一乗谷朝倉氏遺跡や幕末の松平春嶽公、橋本左内公の国政への貢献など、福井はその時代ごとに日本を動かしてきた歴史があります。

恐竜から年稿、そして縄文から古代・中世、そして現代へと、世界に誇れる歴史と伝統文化がここ福井には存在しています。

壮大な時間軸をいずれも世界一の歴史、文化ともに、一県で俯瞰できるこの稀有な地域こそ、世界に誇れる福井であります。

だからこそ、これらを体系的に検証し、教育及び県民のアイデンティティーの形成にいたすべきだと考えております。

そこで2点伺います。

まず、これらの世界に誇れる歴史、伝統文化を体系的に継承し、教育に活用することで、世界に対する福井県の誇りを育むことはできないでしょうか。

あわせて、県民や県内にも広く発信をし、世界に誇れる県民アイデンティティを形成できないでしょうか。

知事に伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、県民、県内に向けた本県の歴史や伝統文化の発信と、世界に誇れる福井県民のアイデンティティの形成についてお答えを申し上げます。

今ほど、様々、福井県の、非常に私たちの精神の真ん中にあるような大切なことを幾つも言っていたいだいたと思っております。

まずは、恐竜。

これも本当にもう1億年も前の太古、歴史よりももっと前なので、歴史とも言えませんけれども、こういうことがあったりとか、また年稿のお話もございましたし、鳥浜貝塚、1万2600万年前からと言われていています。

もう漆器は、日本から中国に行ったんじゃないかというふうにも言われているようなことでもございますし、産業としても1500年前からの漆器産業というのは、もう日本で最も古い産地ということでもあります。

和紙もございますし、1000年の工芸というのが本当に幾つも福井にはあるというふうにも感じております。

それだけではなくて、そうした精神性も含めて引き継いできた結果が今、幸福度日本一の福井になっているということもありますし、子育て支援でも日本トップクラス、こういう状況にもなっているというふうに思っております。

こういうことも考えまして、昨年の3月に千年文化を未来へ引き継ぐということでブランド戦略を策定させていただいているところでございまして、こうした中で誇りや愛着を次の世代に伝えていこうという今、努力をしているところでございます。

例えば、昨年、新幹線が開業するときには、福井最高ボードといいまして、福井駅の中に福井県民の皆さんを中心として、福井、こんなところがすごいんだというのを、堂々と(?) 幾つも掲げさせていただいたりとか、また、若い方に集まっていただいて、千年文化手帳というものもつくりまして、何がすごいんだというところをそういう中に書き込んでいく、そういったことをさせていただいたり、ワークショップをやりながら、県民の皆さん自身で発見をしていただいた、そういうすばらしいものをSNSなんかを通じて今、発信もしている、こういうことになるわけでございますし、また、県民のアンケートも取らせていただいておりますけれども、地元で愛着を感じていると答えている方が、昨年より、一昨年ですかね(?)、増えてきている、全世代で増えている、こういう結果にもつながっているところでございます。

ちょうどデジタル庁が幸福実感、幸せ実感の調査を毎年やっておりますけれども、これに

ついても、令和5年のとき12位だったものが昨年4位になり、今年は全国1位になっている。

こうすることで、福井県民の皆さんの気持ちが非常に盛り上がっている、地域を愛する気持ちが盛り上がっている、こういうときこそチャンスにして、そうした地域に対する愛着を広げていくことも大事だと思っております。

例えば、今年で言いますと、県内の中学生500人以上に集まっていたり、クイズ形式で福井のことを知って語ってもらう、そういう福井王決定戦、こういうようなことも開催しながら、様々な形で、県民参加型で福井愛を高める、そういった運動を展開していきたいと考えているところでございます。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、伝統文化により福井への誇りを育むことについてお答えいたします。小学校の社会科では、自分たちの都道府県について学習しておりますけれども、本県では「きょう土の生活」という県独自の副読本を作成し、伝統文化や産業について取り上げております。

例えば、今立地区特有の資源を生かして生まれた越前和紙や、河和田地区に受け継がれる越前漆器、当時の住まいなど、1500年もの長い歴史のある伝統を学ぶことによりまして、自分たちの地域に対する愛着と誇りを育てております。

また、県立こども歴史文化館では、福井の歴史、文化、伝統、産業などの文化財や、福井の先人、また、現在活躍している職人などを紹介するコーナーを充実させ、子どものみならず、地域社会全体に対してふるさとへの誇りを醸成しているところです。

今後も、県内の文化財や伝統文化など、地域の人々が受け継いできた思いを子どもたちへと引き継げるような教育活動を推進してまいります。

議長／藤本君。

藤本議員／ありがとうございます。

本当に福井の1500年以上続く伝統文化というものも、日本自体が2600年と長いので、そのうちの1500年という感じかもしれませんが、一たび世界に出せば、日本を除けばどの国よりも長いということで、世界と比較すれば、十分に誇っていける生きた文化かなというふうに思っておりますので、そういった目線で世界に対して発信をしていただいて、今、福井は地味にすごい福井と言っていますけど、私からすれば「すご過ぎる福井」と思っていますので、ぜひ胸を張って、謙虚さは大事なんですけれども、誇りを持って発信していただきたいと思っております。

続きまして、部活動の地域展開について伺います。

まずは、部活動の福井県における教育的意義について再確認をしたいと思っております。

私は、福井の伝統的教育の根底をなしているのは文武不岐の精神だと思っております。

文武不岐を現代で実践する上で不可欠なのが、学校の部活動だと認識しております。

文武不岐とは、文と武、つまり学問と武術、現代で言えば勉強と運動または部活動ですね。これらを切り離さず、一体でなければ人格の完成を目指すことはできないとする福井の伝統的教育観だと私は思っています。

これは、朝倉氏の時代から現代まで受け継がれてきているのではないかと思います。

朝倉氏は、武士の館として剣術や兵学を納めつつも、文化や学問を重んじ、公家や楽僧に対して和歌や能楽を楽しんでいたと。

文化と武道を調和させる教育が福井に根づき始めたのは、この頃ではないかと思います。江戸に入れば、橋本左内公が、藩校「明道館」、私の母校である後の藤島高校の館長を務め、政教一致、経済有用と合わせて文武不岐を解いていたとされています。

学問と武道を不可分とする人格形成と、これが教育であるということが実践されてきました。

今でも藤島高校の体育館には、文武不岐の文字が大きく掲げられ、その精神は今へとつながれております。

明治期には、平瀬作五郎が近代教育を担いましたけれども、彼もまた人格形成の中に知識とともに心身を育てる教育をうたい、これが近代福井の教育の基盤となっております。

このように朝倉から橋本左内と、そして明治、現代へと文武不岐の精神は受け継がれ、今日の福井県の教育の根底を成しております。

さらには、今でも福井県が学力、体力共に全国トップクラスであるという教育県たるゆえんだと私は思っております。

部活動の法的な位置づけについても確認しますと、教育基本法第1条教育の目的、それ自体は人格の感性と心身共に健康な国民の育成とされた上で、部活動に係る中学校の学習指導要領総則を読めば、部活動については、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意されることと、その重要性が明記されております。

学問とともにスポーツや文化活動に打ち込み、仲間とともに努力する経験を得られる部活動は、まさに現代における文武不岐の実践であり、また教育基本法に定める人格の完成と心身の健康を育むために学校と不可分な活動であります。

だからこそ部活動は単なる課外活動ではなく、教育の目的を達成する役割と、さらには福井の伝統的教育を未来へとつなぎ、教育県福井を継承していくために重要な役割を果たしていると思っております。

そこで伺います。

教育における部活動の役割を、県としてどのように認識されているのでしょうか。

また、その役割を地域展開、地域に移行した際にそれを維持向上できるのか考えを伺います。

次に、学校から部活動がなくなった場合に想定される生徒への影響について伺います。

さきに述べたように、部活動は指導要領においては学習意欲の向上、責任感、連帯感の涵養の役割、教育基本法及び福井の伝統的教育に照らせば、人格の完成を目指す役割があります。

学校から部活動がなくなった際に、これらの役割が損なわれることを懸念します。

さらに、具体的に言えば、自分のことを理解してくれる大人がいなくなることからの不安感、あるいは学力ばかり評価されることによる自己肯定感の低下、学校または放課後における居場所の喪失などを招きかねません。

結果として、学校に通う意義を感じづらくなり、不登校などにもつながる可能性が高いと感じます。

そこで伺います。

部活動が学校からなくなった際、生徒にどのような影響が出ると想定をしているでしょうか。

最後に、部活動の地域展開を実施しないとした学校や自治体への対応について伺います。例えば、熊本市では、当初は地域移行を段階的に進めていきましたが、現場の実情や地域の声を踏まえ、2024年には学校部活動継続、つまり、地域移行を行わないという方針を策定しました。

2025年、新しい学校部活動の在り方を制度化し、市として部活動を残せる仕組みをつくりました。

具体的には、令和9年からを目途に以下の方針を掲げております。

地域と連携して学校部活動を継続し、拠点校部活動活動等を推進することで活動機会の確保、拡充を目指す。

さらに、指導者に報酬を支払うことで、指導を希望する教職員の兼職、兼務も認めていくと。

さらに、地域や企業と積極的に連携し、地域から支えられた活動を展開すると。

大きな方針や趣旨は、部活動の地域展開と大きく変わらないと思いますが、学校の公教育の中にこれを残すと決めたことが大きいといえると思います。

指導者の募集に当たっては、人材バンクを設置、運営し、指導者の報酬を含めた部活動の維持に係る公費負担、これを年間で1.5億円というところに抑えております。

福井県と熊本市の人口規模は同程度であることから、仮に福井県内全域でこれを検討するという場合の参考数値だと思っております。

そこで伺います。

学校単位または市町単位で、部活動の地域展開を実施しないという学校、または市町に対して、県教育委員会はどのように対応されるでしょうか。

御所見を伺います。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／部活動の地域展開について3点お答えをいたします。

まず、教育における部活動の役割と地域展開後の役割についてお答えをいたします。

学校部活動は、体力や技能の向上のほか、異年齢との交流の中での人間関係の構築や、責任感や連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、これまで学校教育の一環として行われてきました。

このため、地域クラブ活動においても、こうした教育的意義を継承、発展させていくこと

が重要であります。

国におきましては、民間クラブチーム等との区別や質の担保の観点から、地域クラブ活動を認定する仕組みについて検討を進めております。

有識者会議で示された認定制度の骨子ですけれども、活動時間や給与日の目安、ハラスメント等の不適切行為の防止、生徒の安全確保、学校との連携体制などが盛り込まれております。

現時点で詳細は明らかになっておりませんが、国においては部活動の意義が継承できるような制度となるよう工夫していただきたいと考えております。

次に、部活動が学校からなくなることによる生徒への影響についてお答えをいたします。学校部活動の地域展開については、急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ、文化、芸術活動に親しむ機会を確保、充実させることを主な目的として進められており、本県の休日の部活動については、昨年度末時点において約5割が既に地域に展開しているという状況でございます。

休日の地域展開を進めることによります影響としては、活動場所が最寄りの学校以外となる可能性があることや、新たに地域クラブの会費等の負担が生じることが考えられます。各市町においては、例えば活動場所については、可能な限り学校施設を活用するほか、スクールバスの活用や保護者の理解を得て生徒の送迎に協力していただくなどの工夫をしておられます。

また、経済的な負担に対しては、会費に対し支援を行うことなどにより、生徒が参加しやすい環境を整備しております。

次に、部活動の地域展開を実施しない学校、市町に対する県の姿勢についてお答えをいたします。

部活動の地域展開については、国が令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけまして、休日について、地域の実情等に応じて、可能な限り早期の実現を目指すとしてきたところであります。

本県では、休日部活動の地域展開において、毎年度、各市町が主体的に計画を策定しまして、その意向を尊重しながら、国の実証事業及び県の補助事業の予算を最大限確保して取組を支援してまいりました。

今年度は各市町の計画に基づき、年度末までに県全体で9割以上の地域展開の実現を目指すということでございます。

これまでも県では、市町や地域の実情や意向を尊重しながら、休日部活動の地域展開を進めてきておりまして、今後もその方針に変わりはありません。

議長／藤本君。

藤本議員／答弁ありがとうございます。

学校現場から部活動がなくなったことによる、もちろん費用がかかるですとか、親御さん、学校の先生方、いろんな方向に影響が出ると思うんですが、子どもを真ん中に置いたとき、つまり子どもの人格の完成であるとか、心身共に健康な教育であるとか、そういった

ことを考え、子どもにどのような影響が出るかということを考えていくと、やはり学校に通う意義として、授業を受けて勉強するということはもちろんあるとは思いますが、放課後の部活動が楽しみであるということや、部活動と学校がつながっているということで、トータルで教育ができていたというような実態もあるかと思っておりますので、この部分が損なわれるということ懸念しております。

実際に、学校の先生方に話を聞いても、部活動が切り離されたことで、やはり指導がしにくくなったというような声は多数寄せられます。

一方で、クラブで仮にトラブルが起きて、その対応がどこに跳ね返ってくるのかと、最終的には担任の先生も受けざるを得ないと思うんですけれども、それだとやはりなかなか統合的な指導ができないというようなこともありまして、学級経営も困難になり、子どもたちも不安になるのかなというふうに思っております。

再質問はしないんですが、実際の部活動の地域展開、これは地域の展開された後に地域のクラブが確かにどれだけ教育的意義を継承してくれるかという問題はありますけれども、それは置いておいたとして、学校側から見れば学校教育という現場で見れば、教育現場から部活動が解体されたということにはほかならないというふうに思います。

ですので、それによって部活動を失ってしまった教育現場において、基本法の目的であるとか、文武不岐というものを達成できるかということにはやはり疑問があります。

それらの達成のために、部活動を残すということを決められた学校や市町があられた場合には、どうかその判断を尊重する姿勢でいただきたいと、これは答弁でも、そのとおり尊重する姿勢というふうに伺いましたので、どうかそのようにお願いを申し上げます。

ここまで教育について申し上げてきましたが、教育は次世代を育てるための基盤であります。

そして、彼らその後、安心して生きていくためには、やはり社会基盤の維持管理も必要であるというふうに思っておりますので、最後はインフラの管理というところについて伺いたいと思います。

公共インフラの維持管理について伺います。

先般、宮城県において水道事業の運営を担う会社の株式が外資に保有されているということが明らかになり、ネットでも話題となりました。

水道は県民生活に不可欠な基盤であり、災害時や緊急時には命を守る最後の砦でもあります。

その事業運営に外資が関与することは県民にとって大きな懸念であり、不安の声が聞こえてまいります。

福井において決して起きてはならないと考えております。

世界を見てみても、公共インフラを外資に委ね、結果として住民が不利益を被った事例は少なくありません。

例えば、フランスパリでは、水道料金が高騰し、再び公営に戻らざるを得ませんでした。南米ボリビアにおいては、水道料金が数倍となってしまう、市民生活が困窮、契約破棄に至りました。

これらはインフラが単なるビジネスではなく、住民の命と生活を守る根底にあるというこ

とを示しております。

この問題は水道には限らず、全ての公共インフラ、それはエネルギー、鉄道、通信といった社会基盤も同様であります。

これらが外資の影響下に置かれれば、料金やサービスの問題にとどまらず、災害時の対応や復旧に遅れが生じる可能性もあります。

さらに、有事や国際的な緊張が高まる中では、情報やエネルギーの供給、水の供給等が外資の判断に左右され、あるいは（？）相手国に依存し、安全保障上の重大な脅威となる可能性もあります。

県民の命を守るインフラが県や国の意思で自由に動かさない状況というのは、絶対に避けなければなりません。

福井県も人口減少や財政制約等に直面し、公共インフラの維持管理の在り方が問われる時代を迎えています。

しかし、安易に外資に依存し過ぎることはあってはなりません。

災害に強い県を築き、安全保障を確保するためにも、県と地域が主体的にインフラを守っていくという姿勢が求められると思います。

そこで2点伺います。

まず第一に、市町が管理しているものも含めた県内の公共インフラについて、その運営の一部を外資に頼っているというような事例を把握しているのでしょうか。

第二に、公共インフラの運営を外資に頼ることによるリスクについて県はどのように考えているのでしょうか、お尋ねいたします。

議長／土木部長平林君。

平林土木部長／私からは、上下水道など公共インフラの外資による運営の事例について、あわせて、上下水道など公共インフラの外資による運営のリスクについて、一括してお答え申し上げます。

上下水道を含む公共インフラにつきましては、運営の一部を外資に頼っているような事例は、県内の事例も含めまして、福井県内にはないとのことでございます。

そのため、外資系企業による運営のリスクについても現時点では想定しておりません。

議長／藤本君。

藤本議員／ありがとうございます。

例えば、福井市においては水道事業の未収金、これの回収業務はそのような委託がなされているというふうに聞いておりますし、今現在、敦賀市の水道事業においても、これは恐らく官民連携という言い方をされるんだと思いますが、実態としてその運営の部分の一部を外資に頼るというような検討が進んでいるということを私は承知しております。

ですので、これらについてリスクを現状、県として認識していないということが分かりましたので、これらの事例について積極的に私も共有をしていきたいというふうに思った次

第であります。

本日私が申し上げた各テーマ、それぞれ、様々な点に聞こえたかもしれませんが、私として根底に流れているのは、福井の未来を守る基盤、これをいかに築き上げると、そして守っていくかという問いであります。

平和教育というのは、子どもたちにこの国や地域を守り抜くという意味で、護国の基盤だと私は思っております。

また、歴史、伝統、文化の継承、これは誇り高く揺るぎない県民のアイデンティティー、つまりそれは福井県民の精神的な基盤であると思っております。

そして部活動、文武不岐の伝統、継承は子どもたち、つまり人づくりの基盤だと思っております。

そして、公共インフラについては、県民の生活、命を守る社会基盤そのものであると思っております。

これらの基盤というものをしっかりと守り、育て、次の世代に手渡していくというのが、公が担う最大の意義だというふうに考えておりますので、本日申し上げた諸点について、私も言葉足らずなところがあったかもしれませんが、知事または関係部局において少しでも御検討賜ればと思います。

本日、かなり早くなってしまうかもしれませんが、私の質問を終えたいと思います。

ありがとうございました。

議長／以上で、藤本君の質問を終了いたします。

山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／ふくいの方の山岸みつるです。

日本一前向きに地域主義、対話主義に根差しながら、しっかりと本日も取り組ませていただきます。

それでは早速、最初の議題に移らせていただきます。

最初の議題は、県ディレクター制度の意義と普及についてでございます。

福井県庁には、杉本県政ならではの取組として、令和3年度に開始をしたディレクター制度というものがございます。

この制度を定義した資料の説明文をそのまま読み上げますと、マネジメント能力のある若手の育成と困難な特定課題の解決を目的として、意欲と能力のある若手(30から40代前半)を課長相当の職員として登用し、特定業務に従事させる制度とございます。

最初のチャレンジ応援ディレクターを皮切りに、現在は幸福実感ディレクター、こども応援ディレクター、そしてドローン活用ディレクターなど8名にまで増えております。

私はこの制度、率直に大変重要な効果を発揮しているというふうに感じております。

特に、横串を刺すという点においてでございます。

通常、行政組織というのは部署ごとに縦割りになりがちなんですけれども、実際の課題、は部署をまたいで、横断して存在するものが少なくないというのが現状でございます。

例を挙げると、子どもを取り巻く課題においては、教育・学校環境、そして貧困や家庭環

境、そして障がいなど、それだけでも所管部署が多岐にわたり、相互に影響し合っております。

私も子ども関係の政策、自分もまさに当事者、子育て世代なので、多々取り組ませていただいている中で、そのときに県の子ども応援ディレクターが実際に部署をまたいだ橋渡し役で動いてくれていることで、政策の推進スピードが非常に上がっていると心から実感をしたりもしております。

また、それ以外にも若手中堅職員の能力発揮の機会の確保や組織の意欲向上にも寄与しているかと思えます。

そこで杉本知事へ質問と提言です。

このディレクター制度の効果分析、そして課題認識、今後についての考え方を教えてください。

そして、私としては、人数感はともかくとして、この制度というのは県内各市町の役所にもまた広がれば効果的でもあり、またその上で県のディレクターと市町のディレクターが連携をしていくことなども、一層また県全域での効果が期待できるものかなと思えます。そうなるような働きかけ、または支援策のようなものを知事自ら各首長たちへも含めてしていくということも検討いただければというふうに考えますが、いかがでしょうか。

よろしく申し上げます。

議長／知事杉本君。

杉本知事／山岸みつる議員の一般質問にお答えを申し上げます。

今、ディレクター制度について、るる御意見をいただいたところでございます。

そもそも、どうしてディレクター制度をつくったかということについても、定義で御紹介もいただいたというところでございます。

もともとといえば、課長さんになるには、どうしても50歳ぐらいにならないとなれないという制度、枠組みがあって、これをなんとか30代でも責任持って仕事ができる、また、もう一つの課題としては、今も定義のところで触れていただきましたけれども、特定課題をやる時に、どうしても役所の論理が先に立って物事が進んでいくというのが多いので、やはり相手の方といいますか、ニーズのほうから見て、その仕事を真っすぐに進めていくことが大事だというようなことも踏まえて、ディレクター制度というのを考えさせていただいたというふうに思っております。

効果については、今、御説明もお話もいただきましたように、様々な分野で、とても個性を含めて発揮をしていただいております。県民の皆さんだけではなくて、メディアも含めて、大変好評といたしますか、評価をいただいているというふうにも感じておりますし、また、これが学生さんにも響いて、採用活動の中でもこういうことをやってみたかったとか、こういう県庁で働いてみたいとかということで、そういうことを口にしながら受験してくれている、そういう方も増えているというふうに認識をさせていただいております。そういう意味では、今、チャレンジ応援から始まって子ども・子育てとか、それからまた人材発掘、こういった横串を刺して、いろんな部局横断でやっていくということもありま

すし、また、ドローンのお話もいただきました。

また、幸福実感とか、なかなか行政で直接それを取り上げないとか、もしくは一つの大きな業務にまでなかなかならないかもしれない、こういったものにも果敢にチャレンジできるというところがこれからも進めていきたい、そのときに人も見ながらやるところがこれは重要でして、やる気がある人が手を挙げてきて、その人が何をやりたいかを聞いて、それを見ながら、なおかつ、この子だったらこういうことができるなという課題を与え、私がそれを与えたりするんですけども、これがとても大事なところだと思っておりますので。

あまり、前回もこれをやっていたからこれを続けていくんだということにこだわるというよりは、人材育成ということも含めて、これからも継続したいと思っております。

そのときに市町にもこれを広げたらというお話をいただきました。

これは私が言うまでもなく、既にふるさと納税にしてもそうですし、また、まちづくりなんかでも各市町に本当によく頑張っている若手の方が、県に触発されてなのかどうかはともかく、とても目立ってきているというふうに感じております。

これは主に（？）組織化するとか、県が何かこういうことを助言するとかというよりも、それぞれに進んできて、なおかつすばらしいと思うのは、この分野だから県庁のこの人と結びつくというよりは、もういろんな形で皆必要と思う人のところに行って、お互い、県も市もやっていますので、私がいろいろな組織つくったらとかやってやるよりも、もっと先に行っているなと思いますので、当面は今見ている、それがうまくいっていると思いますので、任せながら、ただ、首長サンとかいろんな方から求められれば、私もどんどん発信していますので、ディレクター制度についてはですね。

いろいろ聞かれたりもします。

そういうときにはしっかりと丁寧に説明もさせていただきながら、こうした行政のやり方というものが一つ広がっていくといいかなと考えているところでございます。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／御答弁ありがとうございます。

最後の市町の話は、私も県が直接関与するようなものではもちろんないと思っておりますので、一方で、知事がこれまでやられてきて、本当に全国で類を見ない一つの形で、非常に効果も感じているところもございまして、ぜひまた機会があれば、各市町、首長などに含めてアドバイスというような形で、こういうふうにして、こういうふうにして効果を上げているよということは積極的に伝えていただければ幸いかなと思います。

それでは、次の議題に移ります。

次の議題は、建設DXの推進とドローン活用についてです。

いうまでもなく、日本中で生産年齢人口が激減を続け、福井県が連続で全国1位を更新し続ける有効求人倍率からも明らかなように、他県以上に福井は人手不足に悩まされています。

その中でも、土木建築業界の人手不足感は深刻です。

そのような中で、以前より再三、私からも提言し続けているとおり、外国人人材を入れるなどはその場で多少緩和策にはなっていないかもしれませんが、長期的には賃金抑制の要因にもなりえますし、そもそも外国人を労働力として捉える発想も是非も含めて、特に力を入れるべきは、少ない人手でも今まで以上のことをしっかりとできるようにするための設備投資などによる生産性の向上だと思います。

とりわけ、土木建築業界においては、DX推進、つまりデジタル技術を活用した業務の自動化、効率化の実装が、今、一気に現実化してきているところです。

そこで質問と提言です。

今年度策定を目指している福井県建設DX推進行動計画について、連絡協議会において意見収集や議論が佳境を迎えてきていると思います。

現場のどのようなニーズが見えてきているのかを教えてください。

そして、この計画ができれば、次年度予算から県民生活を支えるインフラ整備力の担保が間に合わなくならないように、その実行に向けて、県として大胆な支援、補助を用意して行ってほしいと思っております。

いかがでしょうか。

また、建設DXの具体例の一つとして、先日、県内のドローン人材育成企業とドローン活用企業、そして県ドローン活用ディレクターや土木部、教育長のほうで連携をして実施した鯖江高校の校舎外壁のドローンによる実証点検を私も見に行きました。

これは本当に、今後、拡大していくべきとすごく思いました。

公共施設はもちろんのこと、橋梁、トンネル、ダム、港湾、そして海洋施設なども積極的な実証事業を、今後、県として増やすべきと考えております。

ドローン人材の育成支援も何かの形で積極的に進めるべきだとも思います。

そのあたりも含めて、いかがでしょうか、御答弁をお願いします。

議長／土木部長平林君。

平林土木部長／私からは2点。

まずは、福井県建設DX推進行動計画についてお答え申し上げます。

県では、建設分野の担い手不足に対応するため、生産性向上を図ることを目的としまして、仮称となりますが建設DX推進行動計画、こちらのほうを今年度中に取りまとめる予定でございます。

計画策定に向け、8月に実施した県内企業を対象にしたアンケート調査によりますと、ICT機器の導入にコストがかかることや、ICTが活用できる工事の発注件数が少ないなど、ICT導入への課題に関する意見が多く見られたところでございます。

今後、ICT活用工事の拡大など、生産性向上に向けた具体的な目標を計画に定め、ICT機器を導入する企業が増えるように取り組んでいく予定でございます。

次に、ドローンを活用した実証事業と人材育成支援についてお答えを申し上げます。

ドローンにつきましては、建設分野のほか、物流、防災、農業、医療、観光と、様々な分野での活用が見込まれており、県では今年度ドローン活用ディレクターを設置し、部局横

断的に活用を進めているところでございます。

建設分野では、下水道管の内部調査や立入りが困難な砂防施設の点検のほか、様々な施設を対象とした先進的なドローン技術の実証を行い、課題や効率性を確認する予定であります。

また今後、ほかの分野につきましても、実証を進めていく予定でございます。

また、ドローン人材の育成につきましては、災害時に被災状況をドローンで確認できる国家資格を持つ県職員をこれまで29人育成しておりまして、6月には産業労働部と共同しまして、民間企業を対象とした研修会を開催しております。

引き続き、各部局や業界団体、市町等と協力しまして、人材育成を進めていく予定でございます。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／ありがとうございます。

この分野もどんどん進めていくという思いというか、スケジュールも含めて今、聞けましたので、本当にこれは、もうこれからどんどん拡大していくべき分野だと思いますので、福井県が先進的に、さっきのドローン活用ディレクターというのもついたりもしていますから、しっかりと推進していただければと思います。

そして、次の議題は、文化財（建造物）の災害への備えについてです。

今、話していたドローンの活用について、実はインフラの点検以外にも様々な活用方法がございます。

昨日、たまたま細川議員もこの件を取り上げていたので、結構かぶる部分も多いのですが、最後の提言はまた一步踏み込んだ部分がございます。

国宝でもある長野県の松本城が、これから耐震工事に入っていくことは御存じでしょうか。それに向けて、災害時の復元情報支援、そして劣化状況の記録、観光活用や学校教育、博物館の教材などのために、専用ドローンの撮影により、松本城と周辺環境の3D点群データを取得して、3Dモデリングを行っています。

補助資料1を御覧ください。

こちら3Dモデリングを写真で持ってきたものです。

本当は3Dなので、これをくるくる動かしたり、またズームアップして詳細を見ることもできます。

なんとこれは、ドローンでの撮影と、その後の専用ソフトでのデータ処理により、たった数日で完成するものだそうです。

誤差はミリ単位と、大変精密なデータだそうです。

何を伝えたいかという、歴史文化的価値の高い建造物のこのような3D点群データの取得と保存というのは、この先間違いなく大事になってくるということです。

令和元年に沖縄の首里城が火災で消失をして、現在もなお再建途中です。

また、平成28年に熊本地震で大きな損壊を受けた熊本城では、精密なデータがなかったために、精度を要する石垣の組み直しというのにかなりの年月を要したというところで聞い

ております。

こうした建造物の3D点群データがあると、万が一のときに非常に精密な建築データが最初からあり、そして、復元の精度や速度が大きく向上する可能性がございます。

もちろん文化財などの古い建築物の耐震改修工事というのは、福井が誇る丸岡城でも今年の12月から工事が始まるように少しずつ取り組まれてはおります。

ただ、どうしてもお金も時間もかかるため、一つずつしか進まない。

その間に何かが起こる可能性もございます。

そこで提言でございます。

県内の指定文化財の建造物において、特に重要性が高いものからでも、少しずつでも、今後、3D点群データの取得・保存の推進というのを、何かの形で検討していけないでしょうか。

御答弁よろしく申し上げます。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／文化財の3D点群データの取得・保存の推進についてお答えいたします。

3次元点群データは、測量図面としての活用だけでなく、建造物が著しく被災した場合の復元にも有効でありまして、県内においても、令和5年度に永平寺で初めて三次元点群データが作成されました。

また、県におきましても、越前市に助成をしまして、昨年度から大瀧神社を対象として調査に着手し、今年度中にデータ作成を終える予定であります。

この手法により、建造物の内外の精密な測量が可能となりまして、屋根や内部を詳細に知ることができるため、構造や保存状態の把握、文化財の魅力発信など、様々な用途への活用が期待されます。

ただ一方で、本調査については国の補助対象となっておらず、事業費確保が大きな課題でございます。

県で初めて11月に開催する福井お宝博におきまして、実はこの永平寺や大瀧神社などの建造物を、3次元点群データを用いたデジタルコンテンツとして、分かりやすく公開する予定をしております。

ぜひ多くの方に御覧いただきたいと思っておりますし、引き続き、こうした新技術も活用しながら、文化財の価値や魅力、文化財保護の理解促進につなげていきたいと考えております。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／ありがとうございます。

永平寺でのそういった取組ですとか、また大瀧神社という話も今、出ましたけれども、そこもやっていただきつつ、事業費の確保が課題というところで、それはおっしゃるとおりだと思っております。

一方で、一個一個のデータをつくるのに莫大なコストが、いっぱいやればかかるんですけ

れども、一歩ずつ国にも要望を出しながら、また進めていくというのも非常に大事になるのかなと思いますので、ぜひ、私の前の質問で、藤本議員が非常にこの福井の文化とかの重要性、それをまた伝えていくことの重要性もありましたが、そういったときにこの3D点群データ、文化を守る、文化財を守る、そしてまた伝えていく、こういったことにも非常に有効な手段だと思っておりますので、ちょっとまたいろんな協力していただける業者とかとも連携をしながら検討を図っていただければと思いますので、一旦、今日はここまでさせていただきます。

では、次の議題の話をさせていただきます。

次は、能登半島地震の初動検証からの備えについてです。

先月8月1日に、石川県が設置した第三者委員会が令和6年能登半島地震対策検証報告書を公表いたしました。

この報告書では、発災後おおむね3か月間の石川県が行った初動対応業務などについて、7つのポイントに整理して客観的に評価されています。

内容を見ると、ポイントの1つ目、県組織の災害対応体制の最初の1文目が、県が救助の実施主体という意識、全庁体制で災害対応を行うという意識が欠如し、対応が受け身という評価から始まっており、非常に厳しい現実を突きつけられます。

そこで、質問と提言です。

もちろん、福井県がこの石川県と全く同じような評価の状況だということもありません。

ただ、同じ北陸のそして隣県への客観的な災害対応分析として、ここに記載されていることは福井県としても早急に大丈夫かどうかというところの対応を取っていかねばいけないことが、きっとゼロではないというふうに思っております。

この報告書、福井県として内容の分析、そして本県の状況との照らし合わせ、該当部分の対応検討をしていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

この報告書の所管と併せてお答えください。

お願いします。

議長／危機管理監中嶋君。

中嶋危機管理監／私からは、令和6年度能登半島地震対応検証報告書の分析、本県の状況との照らし合わせ、対応検討と所管についてお答えいたします。

石川県の令和6年能登半島地震対策検証委員会が8月に公表した報告書では、必要な初動対応、組織体制、県民意識の3分野につきまして、7つのポイントとして検証し、主な課題と改善の方向性がまとめられております。

特に、報告書におけます検証結果として、県組織の災害対応体制が受け身であったことや、受援、応援の調整を担う人材が不足していた点、執務スペースが狭隘のため、関係者の情報の一元化、分析、整理が困難だった点については、本県としても災害対応を行う上で決して欠いてはいけない要素であると考えております。

本県では、能登半島地震における対応について、取組が必要なものを全庁で整備し、これ

まで地域防災計画の改定につなげてまいりました。

さらに、報告書の内容を踏まえ、災害時の執務スペース拡充や平時からの災害時応援協定の点検など、受援、応援計画を見直し、全庁体制で災害対応力の強化を図ってまいります。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／ありがとうございます。

本当に本県は、杉本知事が特に災害対応を非常にもともとが得手としている分野だと私は認識しておりますので、非常に先進的にやっていただいていると思っております。

一方で、でも災害、どんなにやっても穴がやっぱり後で起こると見つかるというのも事実ですので、先に石川で起きていることというのは非常に大きな参考になると思いますので、改めて一件一件、点検をしながら、今、心強い答弁がございましたので、進めていただければと思います。

また、それに関連する形での次の議題をやらせてもらいます。

災害ボランティア団体との連携体制についてでございます。

補助資料2を御覧ください。

こちらは前の議題で言及をした能登半島地震対策検証報告書の検証結果のポイント2というところのページです。

ここに災害支援ボランティア団体との連携体制強化や県内での活動者育成の必要性というものが明確に指摘をされています。

私自身も能登の災害ボランティアに行ったり、また、福井県内の災害ボランティア団体からたくさん生の声をこれまで聞いてまいりました。

その上で、この点においては、残念ながら間違いなく福井県もまだまだ課題があるというふうに確信をしております。

そのような中で担当部局に相談をさせてもらい、先月9月2日に県と、そして県内の主要災害ボランティア団体との意見交換会を開催していただき、一歩進み始めたことに感謝を申し上げます。

そこで質問と提言です。

今後、県内で大災害が起きてしまったときには、能登のように行政の力だけでは確実に足りなくなる対応力について、県内で技術系まで含む災害ボランティアを育成していくことと、そして、県内外の災害ボランティア団体とのスムーズな連携体制、組織を平常時に構築しておくことについて推進することを提言いたします。

9月2日の意見交換の所感も踏まえて見解をお願いいたします。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは、災害ボランティアの育成と県内外の災害ボランティア団体の連携体制の構築についてお答えをいたします。

本県では、平成11年に県、社協、NPO等からなる福井県災害ボランティアセンター連絡

会を立ち上げ、発災時に円滑に活動を進めることができるよう平時から訓練等を通じた人材育成、それから連携強化に努めているところでございます。

昨年1月の能登半島地震では、発災直後から多くのボランティア団体が活動支援を行ったところでありますけれども、石川県の検証報告書を拝見いたしますと、その活動状況の把握、それから連携が不十分であったため、困難が生じたといった課題が指摘をされております。

本県におきましても、平時からさらなる信頼関係の醸成でありますとか、顔の見える関係の構築が重要だと考えております。

このため、今月の2日でございますけれども、県内のボランティア団体と、全国で活動支援を行うJVOAD、全国災害ボランティア支援団体ネットワークによる情報交換会を開催いたしまして、課題認識の共有でありますとか、今後の方向性について意見を交わしたところでございます。

こうした団体の御意見でありますとか、全国の状況をしっかりと踏まえながら、人材育成とか、連携体制の在り方について検討していきたいと考えております。

議長／山岸みつる君。

山岸みつる議員／ありがとうございます。

ぜひその連携体制というところをこれから、本当に意見を聞きながら検討していただいて、最終的にはやはり行政だけじゃない、そこの調整を図るような中間組織のようなものも含めて検討の価値があるというか、そういう検討の可能性がある話なのかなど、他県の状況とかそういうところを見ると思いますので、ぜひそういったことも念頭に置きながら進めていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

それでは次の議題ですが、居場所支援（障がい・女性・若者）についてでございます。

皆様は摂食障がいという言葉をお聞きでしょうか。

体重や体型の捉え方などから、心と体の両方に影響が及び、必要の量の食事を食べられない拒食症という症状や、また、自分ではコントロールできずに食べ過ぎる過食症という症状に長期間悩まされて、日常の生活も難しくなってしまうようなものです。

治療が必要な患者数というのが全国に40万近くいると言われております。

10代から20代の若者、そして女性がかかることが傾向としては多いです。

その上で、自身もかつて摂食障がいに苦しんだ経験から、現在、熱心に当事者たちの自助グループ運営や家族会、ピアサポート活動などの支援活動をしている県内の女性がおります。

その方が定期的に居場所カフェを開いており、私も見に行ったことがあります。

補助資料3を御覧ください。

ここには摂食障がいで悩まれている方はもちろん、さらに結果として、それ以外の女性、若者特有の困難に直面しているような人、貧困、犯罪などまで含めた複合的な課題に悩まされている人たちが、行政が用意している硬めの相談窓口ではないからこそたくさん訪れ

て悩みを話しています。

何か相談をしなければいけない場ではなくて、ただそこにいてよくて、そして話したいことがあれば話せばよい、聞いて、寄り添ってくれる人がいる、そのような場所だからこそ実際にその運営をしている女性はたくさんの悩みをここで受けており、そして内容次第では行政の窓口や医療機関を案内していくような役割までされています。

ただ、このような活動を続ける難しさも聞いており、そのことで鷺頭副知事に質問、提言をよろしくお願ひいたします。

このような自助グループ活動、居場所支援の活動などに現状、行政からは直接的な支援がなく、さきに紹介した活動も全て運営メンバーの人件費はおろか、交通費や各種経費もない中で、むしろ運営者の持ち出しで実施をされています。

しかし、利用者や相談は増える一方で、このままでの活動の継続に限界を感じられています。

困難な問題を抱える女性という意味では、令和6年策定の県の第1次支援計画において、自助グループや居場所活動への支援と明記もされていますが、まだ具体的政策はなされていないようです。

こういった行政が直接は運営できないものの重要な場、役割への支援の仕組みを検討していただけないでしょうか。

また、この件は障がい、女性、若者など、多岐にわたる分野が複合的に絡んでくる話でもあり、県の担当課もまたがるからこそ、担当課単位では全体像を把握して対処していくのが難しい課題にもなっています。

その意味で、横串を刺して対応していけるような体制、例えばとして、本日、最初に述べたディレクターのような可能性もあるかもしれないですし、とにかく、そういった対応体制の構築も検討していただければと思います。

この議会答弁、当事者の方々も見に来ていらっしゃるし、オンライン配信も見ております。

どうかそのの方々への心も込めて答弁もお願ひいたします。

議長／副知事鷺頭君。

鷺頭副知事／私から、自助グループや居場所活動への支援につきましてお答えを申し上げます。

困難や生きづらさを抱えるの方々にとって、こういった自助グループ活動などが大変大きな支えになっているということにつきましては、私自身も様々な皆様と意見交換をさせていただく中で、強く感じているところでございます。

現在、県におきましては、こうした同じ悩みであるとか経験を持つピアサポートのグループの皆様に対しまして、活動場所の提供でありますとか、あるいはグループ同士の交流とか、連携強化の場をつくるといった支援を行っております、こういった支援というものはサポーターの皆様のお話しをお聞きしますと、ほかの県ではなかなかないというようなこともありまして、手厚い支援というようなことで評価もいただいているというふうに認

識をしております。

さらに、昨年策定をした困難女性支援計画では、議員御指摘のとおり、居場所づくりや自助グループ活動への支援強化を位置づけたところとして、今後の活動支援の充実に向けて今、検討しているという状況でございます。

引き続き、この検討を進めていくとともに、今までのいろんな支援制度も広く活用いただけるように周知に努めたいというふうに思っております。

困難を抱える皆様のお声を聞くと、やはり御指摘のように課題が多岐にわたって複雑化をしているものというのは大変多いというふうに思いますけれども、女性であるとか子どもといった切り口で、部局横断の政策課題を担当する女性活躍課のような部署もございますし、また、横串を刺すという意味で庁内のチームも設けておりますので、チームで直接、今、現場に行って当事者の声を聞くというような意見交換も積極的に実施してございます。今後もこういった場を活用しまして、分野を超えた連携というものについては、強化をしてまいりたいというふうに思っております。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／ありがとうございます。

既にその計画にも書いてある居場所支援とか、そういったことも検討をしっかりとしていくということもお話あった中で、私も担当課のほうにいろいろと実際の詳しい話というのは既にいろいろさせていただいてもらったりしているので、そうした具体的な状況感に沿う形で、ぜひ、せっかく計画に今定めているこの文言を具体的な事業に落とし込むときにぜひジャストミートするようにしっかりと政策を組んでいっていただけると幸いです。ありがとうございます。

では、次の議題です。

農業の人手不足とスポット就労についてです。

建設DXの議題のほうでも述べたとおり、人手不足が大変深刻化しています。

そのような社会状況の中で福井県は、福井県商工会議所連合会、そしてスキマバイトサービス、タイミーと連携協定を結んだり、またスポットワーカー活用支援事業補助金を創設して、事業者がスポットワーカーを雇ったときの手数料を最大10万円まで県が支援することまで始めていただきました。

まず、これについて、開始からこれまでの利用状況ですとか、事業者からの反応というところを教えてください。

そして、人手不足というのは農業分野でも深刻なことは言うまでもございません。

そのような中、8月上旬に私は南越前町の南条の花はす農家さんのところへスポット就労、スキマバイトをしてまいりました。

これは単にお金を稼ぐためというわけではなくて、親しい友人たち何人もがこの花はす農家さんのところで毎年夏の時期、夏前後の時期に収穫の人手がたくさん必要な時期というところで、スポット就労をいっぱい友達がしており、それが楽しくて気持ちよさそうだったので一度体験してみたいなと思ったから、私も参加をしてきたというところです。

当日は早朝3時45分に起床して、5時前に現地に着いて、そしてまだ暗い中で気温が上がる前にみずみずしい花はすたちに囲まれながらというよりはむしろ埋もれながら、鎌ではすの花や蓮台を一本一本収穫していくという時間は大変だったんですけど、最高に気持ちのいい、そんな時間でした。

友人たちが毎年毎年、一人また一人と、この花はす収穫スポットバイトに沼にはまるように引き込まれているんですね。

どんどん増えていっているんです、私の周りでこれに関わる人が。

その気持ちがすごく、関わってみてよく分かったというところです。

ぜひ知事も、来年は5時に南条へお越しただいて体験してみただけるとうれしいなと思います。

それはさておき、私はこれ以前にも、知人に頼まれて田植えのスポット就労もしたこともあり、これもまた気持ちよくて、そして収穫の時期には自分で手伝った新米のおすそ分けもいただいたり、バイト代の金額には現れてこないような満足感も味わえる、そんな体験でした。

そのような体験から私はスポット就労が農業にも大変相性がよいだろうと考えています。

そこで質問、提言です。

現在、農業でスポット就労というのが、私の花はす収穫手伝いのように、そのような呼びかけを広くしている農家さんが知り合いづたいで募集している場合がほとんどです。

それも大事なんですけれど、県が進めているスポットワーカー制度について、農林水産部としても積極的に農業従事者まで伝える仕組みづくりが必要と考えます。

また、県が連携協定を結んでいるタイミーだけでなく、6月議会で清水議員も言及されていた、お手伝いしながら旅をする旅人と人手がほしい事業者のマッチングをする「おてつたび」も農業の場合はかなり相性がよさそうにも考えます。

このような農業の人手不足対策の一つでもあり、また交流人口拡大や移住にもつながり得る農業スポットワーク政策を積極的に推進するように検討していただきたいですが、いかがでしょうか、お願いします。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私からはスポットワーカー活用支援事業補助金の利用状況と事業者の反応について申し上げます。

この補助金につきましては、制度を設けた令和6年度は8事業者の利用にとどまりましたが、今年度は8月末までに農業法人をはじめ、小売業や製造業など53の事業者から補助金の申込みをいただいております。

県内企業への聞き取りによりますと、利用していない企業からはスポットワーカーの仕組みや活用方法が分からない等の意見がある一方で、制度を利用した事業者からは、繁忙期の人手確保に役立った、あるいは継続して利用したいといったお声を聞いております。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／農業スポットワークについてお答えをいたします。

柔軟な働き方が可能なスポット就労については、農業におきましても人手不足対策の有効な手段と認識をしております。

また、今年度ですが、県内の梅農家が試行的にボランティアによる梅の収穫作業を福井梅収穫ワーケーションという形で実施され、農家の皆さんからは農業体験の入り口としては有効、交流もできてよかったといった声があったほか、マッチングが大変だったといった声も伺っているところでございます。

今後は、スポット就労など多様な働き手を確保できますよう、農業者向けの研修会などの際にマッチングサービスを活用するメリットや県内の活用事例を紹介するとともに、スポットワーカー活用支援事業などにつきましても、しっかり情報提供を行いまして、積極的な活用を促してまいります。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／ありがとうございます。

ぜひこれ、可能性が広がると思うんで、積極的にお願いします。

最後、時間との戦いになってきたので頑張ってください。

最後の議題は、先日開催されましたふくい高校生県議会から、県立高校の夜間自習室についてでございます。

私は今年、大野高校を担当しまして、県立高校をどうしたらもっと魅力的にできるかという、まさに学生たちにとって自分ごとのテーマを取り組んでくれました。

最後に出てきた県教育長への提言の一つを読み上げます。

地域の学校で学びたいという意欲のある生徒たちをサポートするために、高校ごとの自習室利用のニーズを調査するとともに、各県立高校のニーズに応じて、自習室の時間延長を検討することというこの提言、なぜ出てきたかということ、令和6年度末をもって県が地域の高校の自習室夜間開放事業を廃止いたしまして、大野高校はその影響を受けて今年度から平日の実習室の利用時間が夜8時半から7時半までに短縮をされてしまったというところがございます。

こういった交通インフラが限られる大野高校の生徒たちにとって、親の迎えを待つ時間などに自習室で集中して勉強に取り組むということが出来るため、この1時間の短縮はかなり影響が大きいとのことでした。

そこで、大野高校の生徒たちの思いも背負って質問とお願いです。

生徒たちからの提言にある自習室利用ニーズ調査と、そして時間延長の検討について、どうか前向きに進めていただけないでしょうか、よろしく申し上げます。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／夜間自習室に係る提言についてお答えをいたします。

自習室の夜間延長開放につきましては、令和2年度から6年度までニーズのあった5校で実施してきておりましたが、昨年度の延長時間帯の利用が低調でありまして、中には1日平均で2名に満たない学校があったことから、延長実施を取りやめたという経緯がございます。

高校生県議会において、大野高校生のチームから提言がありました自習室利用のニーズ調査につきましては、個々の中では利用が多かった大野高校と金津高校の2校を対象に既に実施をさせていただきました。

残りの3校についても今後実施したいと考えています。

自習室の時間延長につきましては、このニーズ調査結果などを踏まえまして、今後検討し、生徒が主体的に学びを深めることを後押ししていきたいと考えております。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／ 間に合ってよかったです。

ありがとうございます。

多岐にわたる分野においてお付き合いいただきまして、誠にありがとうございます。

本当に私も今回、かなり分野を、いろんな多岐に渡る形でやらせてもらって、県政課題、たまたまいろんな県民からの相談も、本当に多岐にわたる分野でたくさんあったため、こういうふうな形になったんですが、本当に理事者の皆様、一つ一つ調べるとしっかり取り組んでくださっているところと、また、そこに課題があるところ、両方見つかりましたので、ぜひこういった課題、小さくてもどんどん私も引き続き届けてまいりますので、ぜひ前向きに進めていただければと思います。

本日はありがとうございました。

議長／以上で、山岸みつる君の質問は終了いたしました。

酒井君。

酒井議員／自民党福井県議会の酒井秀和です。

今回、4つの課題について、質問と提言をさせていただきます。

それでは早速、アリーナ計画は持続可能な形で実現をについて、質問と提言をさせていただきます。

アリーナ計画について、本年8月19日に福井商工会議所より、福井アリーナ（仮称）整備・運営に関する事業計画（案）が示され、先日9月3日に福井県議会にもその詳細説明がありました。

福井アリーナ事業について、多目的アリーナによる県都再生を整備目的とし、福井県周辺の交流人口拡大とにぎわい創出、地域経済の活性化及び福井の活力とシビックプライドの醸成について記載があり、私はこれらを全て実現できれば、福井県の発展及び地方創生につながると確信をしておりますし、大きな期待も寄せているところであり、今後、福井ブローウィングスがスムーズにBプレミアに参入できるよう、予定どおり進めていただきたい

と願っております。

また、福井県で初めてスポーツというステージでプロ化が可視化できるアリーナ計画を、福井県、100年に一度のチャンスに向けた施策として、福井県民応援チーム、FUKUI RAYS同様、福井県民が一丸となって応援し、育てていくといった機運の醸成も図っていただきたいと思っております。

代表質問でもありましたが、福井県議会プロスポーツ促進議員連盟は、この事業計画案を確認した上で、8月21日と22日に島根県と広島県を視察させていただきました。

その中で幾つか、課題と疑問を感じましたので、質問をさせていただきます。

まず、私は、かねてより福井県のような地方でアリーナの事業を成功させるためには、福井県民応援チーム、FUKUI RAYSを巻き込んだ県民一丸となれるような状態が望ましいと考えておりました。

3日も話題に上がりましたが、秋田ノーザンハピネッツの現在の応援企業は全体で約1000社だと言われております。

そういった点で見ると、現在の応援企業200社弱の福井ブローウィングスが単独で持続可能なアリーナ運営が本当に可能なのかと懸念をしております。

そこでまず、今回の事業計画案に対して、持続可能性という点でどのように評価されているのか、杉本知事の所見をお伺いします。

また、私の提案ですが、より多くの企業、県民に愛され応援していただく施設にするために、FUKUI RAYSを巻き込んで、より参画しやすい仕組みを運営会社に提案すべきと考えますが、担当部長の所見をお伺いします。

次に、福井県プロスポーツ推進議員連盟で視察した広島ドラゴンフライズ、浦社長の考えを共有させていただきます。

アリーナ運営は今、不動産ビジネスというか、その家賃収入しかビジネスモデルがない状況である。

スポーツクラブなどは単価を上げにくいですが、コンサートは平均単価を上げやすい。

今後も建設費は高騰すると予測されていることから、アリーナは早く造ることが重要。

今は先行者利益があるが、今後、アリーナの数が増えれば見込みにくくなる。

施設が増えれば東名阪福でのイベントに落ち着きかねない。

広島は平和の象徴で、それがコンテンツ誘致のきっかけとなりやすいが、そういった象徴がない場合は苦戦をする可能性が高い。

プロバスケットボールが最も発展しているのは、指定管理でクラブが入ること。

沖縄がそうだが、沖縄以上の収益性のあるクラブはない。

広島県は、野球、サッカーで既にプロがあり、スポーツ観戦は歩いていくのが普通になっているなどの私見を述べられておりました。

このうち、まずプロスポーツ以外の興行収入の核となり得るコンサートについてお伺いします。

一般社団法人コンサートプロモーターズ協会の2024年調査を見ますと、公演数は前年度と同水準だったが、動員数は、スタジアム、アリーナ公演の増加に伴って6000万人に迫り、過去最多であった。

市場規模は6121.6億円に増加し過去最大を記録したが、全国的な市場の回復には至っていない。

海外アーティストの大規模公演が継続して開催され、市場規模は全体の21.8%を占めているとのこと。

また、市場規模が2020年以降にアリーナ6会場が新設された関東、そして近畿の2エリアで増加傾向が進み、中核都市に公演が集中、それ以外のローカルな公演が増えづらい状況であると動向分析をされております。

さらに、アリーナ会場の動員数は2189.8万人、アリーナの公演数は2679回、単純に計算しますと、1回当たりの平均観客動員数は8173人ということになります。

さて、福井アリーナ事業では、コンサートを年間12回、開催時約4500席を想定して計画されておりますが、前述した一般社団法人コンサートプロモーターズ協会の数字を見ますと、なかなか人気アーティストに頻繁に来ていただけるような規模にはならないのではないかと懸念が残ります。

さらに、福井県にはサンドーム福井がありますが、公演数で見ると、北信越での開催回数は全国で最も少ない1143回、さらに、福井県は北信越で最も少ない71回であります。

そこで、このような状況下でも集客力のあるアーティストに、福井の地で、さらに福井アリーナ（仮称）でコンサート開催をしていただくため、どのようにして全国各地で新設されるアリーナとの差別化を図っていくのか、そのことに対し、福井県としてどのような提案をお考えか、担当部長にお伺いします。

また、3日の説明では、福井アリーナの規模が全国でも需要が高まっていくとの話をされていましたが、その根拠について、どのような説明を受け把握されているのか、担当部長にお伺いします。

次に、福井アリーナ事業で、アリーナコンセプトに示されている、まちに開かれ、まちとつながる地域交流拠点と示されていること、歩きたくなるまちとして地域を盛り上げる、まちに開いた365日、県民・市民でにぎわう自然と立ち寄りたくなるアリーナとすることを考えたとき、私は現状の計画ではその実現が困難だろうと思っております。

例えばアリーナ1階部分を全天候型のランニング施設、トレーニング施設、その他休憩施設を新たに設計に加えることを県が要望、提案し、実現したとすれば、毎日の県民・市民利用が計画以上に見込めるのではないかと考えます。

また、既存の老朽施設との兼ね合いもありますが、浦社長が推察をされていたように、沖縄のようにチームが最も安定するのは、指定管理でチームが運営することだ、今後はそのような方向性によって変わっていくだろうとのことから、将来的にアリーナ運営を指定管理で任せることで収益性の最大化を図れ、永続的なチーム運営につながるといったことの可能性もあるのかなと思っております。

そこで、様々な視点で県民に愛される施設としながら、アリーナの成長につながるような取組を検討・提案していくことも大切だと感じますが、中村副知事の所見をお伺いします。

また、歩きたくなるまちとして地域を盛り上げるためにも、福井県としてこの機会をチャンスと捉え、県民が歩く文化を創造していくことも大切だと思っております。

そこで、公共交通機関や地元商店街と連携し、スポーツは歩いて見に行くものと県民及び

観客の意識改革につながるような政策を実施し、福井県の新たな歩く文化の醸成にチャレンジしてはどうかと考えますが、担当部長の所見をお伺いします。

次に、来年度以降の水稻生産における渇水対策について質問と提言をさせていただきます。近年の夏は、早く始まり、遅く終わるのが当然ようになってきました。

さらに、今年は降雨量も少なく、水不足が農産物の生産に大きく影響しております。福井県では、今定例会の補正予算で干害対策等特別事業を上程されており、補助率2分の1で、市町や土地改良区等が実施する干害対策に必要な経費を支援するとしております。そこで、私としては、もう一步踏み込んで米の生育の現状を鑑み、収穫量の減少が容易に予測されることから、今年度の農家の所得への支援も必要ではないかと考えますが、担当部長の所見をお伺いします。

また、来年度以降も、地球温暖化に伴い、さらに厳しい状況を招く可能性が高いことから、来年度以降の干害対応策を県としてどのように考えていくのか、担当部長の所見をお伺いします。

次に、県道吉野福井線の早期事業化について質問させていただきます。

我が会派の代表質問でも伺わせていただいた福井県道路整備プログラムに掲載されている中部縦貫自動車道県内全線開通については、新子馬巣谷橋の建設現場で発生した橋脚基礎のケーソンが沈まないなどの事例で、延期を余儀なくされております。

私としましては、代表質問であった内容と同時に、円滑に事業を推進するために、今後も引き続き予測される物価高騰も鑑みた適切な予算の確保にも注力していただきたいと思っております。

さて、この中部中間自動車道は、自然災害、特に雪害であったり、その他交通事故などでもたびたび通行止めとなる事例があり、今後は周辺道路の機能強化も検討すべきだと思っております。

私、以前、都市計画でもお話をさせていただきましたが、鈴木前県議会議員から2つの引き継ぎを受けておまして、その一つが道路案件でございます。

県道吉野福井線は計画から30年、このうち通称納戸坂線と称する道路は、現在、福井市とつながる予定の箇所まで永平寺町側の整備を完了している状況でございます。

私自身は、この道路は福井県の観光にとっても北陸新幹線開通時には供用開始していなければならなかった道路であり、一日も早い事業化と早期の供用開始を願っております。

この道路、さくら通りから永平寺手前の一堂の周辺につながる観光道路として、永平寺町からは毎年知事要望でも要望させていただいており、そのうち納戸坂線については、福井県道路整備プログラムに事業化検討箇所と位置づけていただいております。

この県道吉野福井線は市と町をまたぐ道路ということで、これまで同僚の先輩議員にも相談をしながら、永平寺町から福井市の地元の皆様にもお願いをしてきたところでございますが、このたび福井市側の地元の熟度が向上し、8月8日に地元協議会から福井市に対して要望書を提出していただきました。

その内容は、福井駅からさくら通りを通過して永平寺へ、さらに宇坂トンネルを経由して一乗谷朝倉氏遺跡への観光ルートとしての整備をお願いするものであります。

私としましても、地元の皆様と同様の観光ルートとしての期待とともに、中部縦貫自動車

道の災害時の代替ルートとして大いに期待をしているところでございます。

そこで、道路整備プログラムに事業化検討箇所と位置づけていただいている県道吉野福井線、この道路の今後の事業化に向けて、県の見通しを担当部長にお伺いします。

最後に、情報モラル教育のさらなる充実に向けて、質問と提言をさせていただきます。

この情報モラル教育とは、文部科学省の教育の情報化に関する手引きによると、情報社会では、一人一人が情報化の進展が生活に及ぼす影響を理解し、情報に関する問題に適切に対処し、積極的に情報社会に参加しようとする創造的な態度が大切である。

誰もが情報の送り手と受け手の両方の役割を持つようになるこれからの情報社会では、情報がネットワークを介して瞬時に世界中に伝達され、予想しない影響を与えてしまうことや、対面のコミュニケーションでは考えられないような誤解を生じる可能性も少なくない。このような情報社会の特性を理解し、情報化の影の部分に対応し、適正な活動ができる考え方や態度が必要となってきた。

そこで、学習指導要領では、情報社会で適正な活動を行うための元になる考え方や態度を情報モラルと定め、各教科の指導の中で身につけさせることとしている。

具体的には、他者への影響を考え、人権、知的財産権など、自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つことや、危険回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピューターなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなどの内容となっている。

これらの内容は情報社会の進展に伴って変化することが考えられ、今後も柔軟かつ適切に対応することが必要である。

また、普及の著しい携帯電話をはじめとする携帯情報通信端末の様々な問題に対しては、地域や家庭との連携を図りつつ、情報モラルを身につけさせる指導を適切に行う必要があると示されております。

学習指導要領では、小中高全ての段階で情報モラルの育成が明記されており、教科の枠を超えて取り組むべき課題とされております。

しかしながら、現状はSNS等の、いわば相手の見えない世界で、誰が投じたかも分からない無責任な誹謗中傷といった形をした言葉の爆弾によって平気で相手の心を傷つけ、場合によっては人の生死に関わるような事件、事故につながってしまう事例が後を絶たないことに、私は苦痛を感じております。

そのような事例などから様々考えるのですが、誹謗中傷などを世の中から直ちに根絶することは、個人情報保護などの観点もあり、かなり難しく、やはり子どもの頃から教育の中でその道徳心を醸成していかなければならないのだろうという考えに至っております。

そこでまず、福井県の情報モラル教育の現状について、実際行った教育が子どもたちにどのように影響しているのか、藤丸教育長の見解をお伺いします。

次に、これは私の感覚ですが、私たち日本人は、他人のよいところと悪いところを探して答えてと言われた場合、悪いところを多く指摘する傾向にあり、さらに、第三者に対して話すときも悪い部分を中心に話す傾向が強いと感じております。

人の悪い話というのは負の連鎖を生み出し、話し手だけではなく、聞き手にとっても心の貧しい環境を生み出してしまいがちです。

私がいた小売業では、そういった環境を排除するため、また、仲間意識の醸成のため、朝礼で、マンツーマンで相手のよいところを1分で10個言い合うなどの取組を行ってまいりました。

なかなか1分で10個見つけるのは難しく、達成することはできていなかったようですが、実施した後はみんなが笑顔で朝礼に臨んでいた記憶しています。

そこで、子どもたちの心の豊かさ、思いやりの心を育むために相手を褒める機会を増やす称賛の道德教育を推進していただきたいと考えますが、藤丸教育長の所見をお伺いします。次に、今、日本では怒りを抑えることができず、物を使って相手を傷つける行為が日常のように発生し、繰り返され、悲惨な事件を生み続けています。

なぜそんなことができるのかと、いつも報道を見ながら肩を落とします。

自分の欲求を満たせなくなったら他人を傷つける、他人を巻き込む、そんなことは決してあってはならないと私は思っております。

そこで、怒りを覚えることは誰しもあることだとは思いますが、それを抑えるべくアンガーマネジメント教育を導入し、進めていただきたいと考えますが、藤丸教育長の所見をお伺いします。

私は、日本一の教育県、ふく育県だからこそ、子どもたちが将来大人になって世界で活躍できるようリアルでの課題解決にこだわって取り組み、注力し、成功事例を全国に波及していただきたいと願っております。

以上、適切で明快な御答弁をよろしく申し上げます。

議長／知事杉本君。

杉本知事／酒井議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、アリーナの事業計画案の持続可能性に対する評価について、お答えを申し上げます。

アリーナの整備に向けまして、いろいろといろんなところを御覧になっていただいたり、また、FUKUI RAYSであるとか、また秋田のノーザンハピネッツ、こういったところの例のお話もいただきまして、本当にありがとうございます。

アリーナの事業計画につきましては、専門家の方の御意見も伺わせていただいております。30年間安定して運営していくような観点から、経済界が一体となって整備と運営を担うとか、また、行政がその一部を支援していく、こういうような形になっておりまして、現実的で、また、持続可能な計画になっているというふうに認識をいたしているところでございます。

また、おっしゃっていただいたブローウィンズにつきましても、これも秋田県の、大体、人口的にも少しうちより大きいですが、そういったところのB1のチーム、ノーザンハピネッツ、これを参考にしながら、こちらは1000社が応援企業になっているということでございます。200弱ということでございますけれども、こちらのブローウィンズも決して大きな会社が1社で運営していくんじゃないかと、できるだけたくさんの企業さん、もしくは県民の皆さんに応援をいただく中で運営をしていきたい、こういう考え方がそうなの

で、こういった方向に向けて努力していくということですので、私どもも応援していきたいというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、アリーナ、永続していくためには、安定して運営ができるということは、利活用、利用していただける、活用できる、こういう施設にならなければいけないというふうに考えております。

そういう中で、運営者側は、一つにはほかのアリーナでの興業の実績のあるようなところ、こういったところも入って準備をしているということもありますし、プロスポーツだけではなくて、そのほかにも演出がとんがったようにできるような、そういう仕掛けもしていくということで、様々なコンサートも呼んでくる、こういう話もございます。

さらには、商工会議所を中心にM I C Eも、自分たちもここでやるんだ、こういったお話もいただいているところでございまして、にぎわい創出の拠点となって県民に長く愛される、そういう経済の好循環とわくわく感が県全域に広がっていけばいいというふうに考えているところでございます。

そのほかにつきましては担当より御答弁を申し上げます。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私からは、様々な視点で県民に愛される施設としながらも、アリーナの成長につながるような取組を検討、提案していくことが大事なのではないかということにお答えいたします。

アリーナが長く県民に愛されるためには、いろいろな面で活用、Bリーグの観戦とかコンサート、M I C Eだけでなく、県民の方が活用できる場にしていくということがとても重要だと思っております。

運営会社からは、アリーナの立地地域だけではなくて、例えば嶺南や奥越をはじめ、広く県民に利用できるようなそういうイベント、企画を考えていくというような発言もございましたし、また、大きなイベントが開催されないような日でも立ち寄れるような、そういうショップをつくっていくというようなことも想定されております。

この運営会社は、今後、興行やイベントの誘致に実績があり、アリーナやスタジアムの運営に知見のある企業と業務連携していくという計画でございます。

他の先進的なアリーナの例はもちろん参考になりますし、民間のノウハウは最大限活用していただかなければいけないというふうに考えています。

先日なんですけど、県民利用の場として、スポーツや文化の団体、婦人団体もありました、それから宿泊事業者、商業者、様々な方から要望をいただいております。

これをどうして活用していきたいかというような要望でございました。

それもありましたが、このアリーナ整備が俎上に上がってから今日まで長い期間たっていますが、この検討を進めてきた段階で様々な方とお話をさせていただいて、御質問にあったような不安ももちろんお聞きしております。

ただ、皆様が一樣に言うのは、それができたらああいうこともできるのか。

一つ言うと、私、バレーやっているんだけど、あのアリーナでバレーやったらすごいねと、

そういう単純なものから、いろんなことがやれるから、外からもっと人が来れるねみいたいな思いまで、受け身ではなくて、自分事としてアリーナを使っていきたいというような、そういう発言が非常に多かったように、今日まで思っております。

ですから、このアリーナというのは、アリーナの成長もありますけど、県民の方々の夢を育てていく施設にもしていく必要があるんだろうと思っております。

そういう意味で、先ほど御提案いただきましたスポーツ関係のランニングだとかトレーニングだとかいうような御提案も含めまして、様々な皆様方の夢をお聞かせいただきながら、それをアリーナで実現させていくように、県も市も一体となって働きかけてまいりたいと思っております。

民設民営で進めさせていただきたいと思っております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは4点、まず、ふくい県民応援チーム、FUKUI RAYSを巻き込んだ仕組みの提案についてお答えをいたします。

アリーナが多くの企業や県民に愛されるためには、まずは会場に直接足を運んでいただき、スポーツの迫力や選手の躍動感といったものを、観客の応援が一体となった熱気と興奮に満ちた雰囲気味わっていただくことも重要なポイントになると考えてございます。

FUKUI RAYSにおきましては、互いのホーム戦でのPRブースの出店ですとかハーフタイムでの相互の出演、あるいは選手同士の交流イベントの開催などを実施しておりまして、今年度は合同研修会を開催いたしまして、スタッフや選手間での応援の盛り上げ、情報共有のような連携強化を進めていく予定になってございます。

アリーナというこれまで福井になかった空間が誕生いたしまして、各チームのつながりが一層強化されれば、FUKUI RAYS全体でのファンの感謝祭ですとか交流試合など、チームとファンが県民を巻き込んだ様々なイベントが生まれ、スポーツを見て楽しめる、あるいは支える文化が県内に広がっていくものと期待してございます。

次に、全国のアリーナとの差別化についてお答えを申し上げます。

コンサートにつきましては、運営会社がプロモーターやイベンターなど、実際にコンサート、ライブを開いている事業者から聞き取りを行いまして、数も現実的にするなど見込みを立てているほか、興業の誘致や企画に実績のある企業と連携をして運営をしていく方針でございます。

地方のイベント会場は郊外型が多い中、新幹線駅から徒歩8分という立地の強みが、集客する上で大きな武器になると考えてございます。

さらに今後、実施設計を進めていく中で、他の同規模のアリーナには例のない演出、設備を導入するなど、わくわくするイベントを開催できるよう計画を進めてございます。

運営会社も、県外客が訪れやすい立地を生かして、コンサートやイベント時に要望いただいた福井駅前商店街の皆様や観光事業者等々と連携いたしまして、まち歩きを楽しみ、宿泊して県内を広く周遊してもらえるような企画となるよう考えるとしておりまして、県も市と共に意見を出してまいりたいと考えてございます。

3点目、福井アリーナの規模、全国で需要が高まっていく見込みについてお答えを申し上げます。

運営会社からは、事業連携を予定している興業誘致や企画に長けた企業などから、5000人規模の施設が一定数整備されれば5000人のコンサート需要が高まることが予想されていて、今後アリーナが増えるとともに、これにあわせて相乗効果でコンサートの企画が増えていくだろうというふうにお聞きをしております。

運営会社の親会社であるオールコネクトは、プロモーターやイベントを使わずに毎年ワンパークフェスティバルを自ら開催いたしておりまして、多くのアーティストを呼んでおり、これら所属事務所とのつながりや実績も生かして、福井アリーナのイベントを検討していくというふうにしてございます。

また、運営会社でも、他県の同規模の事業者と連携しながら、各県を巡る5000人規模のコンサートツアーを呼び込んでいくとしていまして、県や市も応援しながら、総合力でアリーナを盛り上げてまいりたいと考えてございます。

4点目、福井アリーナをきっかけとした歩く文化の醸成についてお答えを申し上げます。ブローウィンズは、昨シーズンは越前市の試合で福井鉄道と、今シーズンは福井市、越前市、敦賀市の試合でハピラインと連携いたしまして、電車で訪れる来場者に試合会場での割引クーポンですとかオリジナル特典グッズを配布する企画を実施いたしまして、駅からシャトルバスを出すなど公共交通機関の利用を広く呼びかけてございます。

他県では地元商店街とも連携いたしまして、駅構内へのチームカラーの舗装、アリーナまでの道路に応援フラッグや色鮮やかなのぼりの掲出など、駅からアリーナまでがわくわくするような様々な仕掛けが行われてございます。

今後、先日、駅前商店街の代表の方からも要望がありましたように、アリーナと連携いたしまして、駅周辺飲食店でのアルコール類のワンドリンクサービスといった消費喚起キャンペーンなど様々な企画を考えていると聞いておりまして、地元商店街や交通事業者と共に公共交通機関で来場していただいて、アルコール片手にスポーツを応援し、まち歩きをするという文化を育ててまいりたいと考えてございます。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／来年度以降の水稲生産における渇水対策についてお答えをいたします。

1点目ですけれども、今年度の水稲生産に対する農家の所得への支援についてでございます。

高温渇水による米の作柄への影響につきまして、現時点では限定的と伺っておりまして、また、今年度、米の概算金が大幅に上昇しておりますことから、農家の所得への影響は小さいものと考えております。

また、自然災害によりまして減収となった場合のセーフティネットとしまして、収入保険や農作物共済がございますが、出稲面積ベースでの加入率は全国3位の96.1%とほぼ全ての面積をカバーしている状況でございまして、減収となった場合でも所得は補填される見込みとなっております。

2点目ですが、来年度以降の水稲生産における干害対応策についてでございます。
農業用水の不足への対策につきましては、排水を再利用するためのポンプの設置費や燃料費、給水車の借上費など、市町や土地改良区などが実施する取組に対する県独自の支援制度を設けておまして、今後、9月補正に計上させていただきました予算も活用しながら支援をしていくこととしております。
また、今年度の新たな取組としまして、越前町におきまして、消雪用の井戸水を農業用水として活用した例がございまして、渇水対策の手段を増やすことにつながる有効な方策と考えております。
来年度以降、消雪用の水の活用を他の地域に拡大していけるよう可能性を検討していくとともに、JAや市町などと連携しまして、水管理をはじめとする栽培指導を適時、適切に行っていきたいと考えております。

議長／土木部長平林君。

平林土木部長／私からは、道路整備プログラムに事業化検討箇所として位置づけられております県道吉野福井線の事業化に向けての見通しについてお答え申し上げます。
現行の道路整備プログラムの事業化検討箇所につきましては、必要性や緊急性、地域バランスなどを考慮しまして、吉野福井線など51か所を選定しております。
これまでに市町の重要要望などを参考に、地域をつなぐ、勝山市、大野市間の国道157号や越前市、越前町間の国道365号のほか、福井市の（仮称）新***橋など、31か所につきまして事業化を進めてきたところでございます。
吉野福井線については、御指摘のように、国道364号まで接続した場合には、福井市市街地から大本山永平寺までのアクセスが向上し、さらなる観光振興が期待できるものの、当該箇所につきましては、これまで福井市と永平寺町間の合意形成に課題がありまして、事業化を見送ってきたところでございます。
こうした中、先月、福井市に地元地区から道路整備の要望があり、さらに同盟会が近く設置されるなど、機運の高まりを両市町から聞いております。
今後、県としましても、地元熟度や財政状況などを総合的に勘案しながら、当該箇所の事業化を検討してまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、情報モラル教育について、3点お答えをいたします。
まず、情報モラル教育の現状と子どもたちへの影響についてお答えをいたします。
各学校では、SNSでのトラブル事例や写真、動画投稿による個人情報漏洩のリスクなど、情報モラルやネットリテラシーについて伝えるため、事業に加えまして警察や通信事業者との連携による教室を実施しております。
警察と連携して実施しているひまわり教室を受講した児童生徒の感想には、噂を広めるのはいけないとか、軽い気持ちでやっても一生残るから悪い書き込みはしないですとか、ま

た、人権を傷つける行為は駄目だということが分かったなどのお声がありまして、未然防止の観点から、大きな効果があると考えております。

情報モラル教育の推進に当たりましては、単にルールの徹底だけではなく、児童生徒の心の成長が大切であります。

引き続き道徳教育などを通じ、他者への思いやりや自分の言動が相手に与える影響を想像する力を育てていきたいと考えております。

次に、賞賛の道徳教育の推進についてお答えいたします。

小中学校の全学年で行っております道徳科では、日常生活の中での善悪の判断や命の大切さ、友達との関わり方などについて、具体的な事例を通して考えを深める授業を行っております。

例えば、ある言葉を自分が言われたらどう感じるか、実際に役割や立場を考えながら演技し合うなど、体験的な学習を通して、子どもたちは自分の気持ちを言葉にし、そして、他者の立場に立って考える力を育てております。

あわせて、県では独自のポジティブ教育を推進しております。

カリキュラムを体系化し、県内各地でモデル校が具体的な教育活動を行っております。

この中では、相手も自分も大切にす気持ちのよい話し方や、相手の表情や口調などから相手の感情を読み取るなど、他者とよい関係を築くスキルの育成に取り組んでおります。

また、校外学習や体育大会などの行事の際には、互いの頑張りやよさを言葉にして伝え合う活動としまして、人とのつながりの温かさを味わう体験を行っております。

このような互いを認め合う機会を通して、子どもたちの自己有用感や自尊感情を高め、心を豊かにし、思いやりの心を育むとともに社会性や人間性の基盤を築いていきたいと考えております。

次に、アンガーマネジメント教育の導入についてお答えをいたします。

今ほど御紹介した県が推進するポジティブ教育の中には、逆境に負けない心を育てるレジリエンスを柱とした学習がございます。

例えば小学校低学年では、怒りを抑えるのにどんな方法をそれぞれ使っているか、お互いに出し合ひまして、有効な方法を皆で考えるというような授業を行っております。

発達段階に応じて内容が高度になっていきまして、高学年では気晴らしの方法を考えたり、中学生ではつらい感情から立ち直る方法を考えるなどして体系的に学んでおります。

アンガーマネジメントの学習の一環として捉えております。

様々な場面での対処から学ぶレジリエンス教育と、先ほどお話した社会性や仲間とのよい関係を築く活動と合わせて取り組むことによりまして、このポジティブ教育はより高い効果を発揮することができると考えております。

この取組を県下全域で進めていきたいと考えておりまして、このポジティブ教育を通じ、子どもたちが健やかな心と体で、豊かな人生を送れるよう人間性の向上に努めていきたいと考えております。

議長／酒井君。

酒井議員／ありがとうございます。

子どもについては、社会人になって忍耐強い子どもたちの育成につながればという思いがあります。

よろしくをお願いします。

また、道路についてはこれからもしっかりと寄り添っていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

農業については、胴割れ等はないんですけど、ちょっと小粒だということも聞いていますし、乳白粒も多めに出ていると聞いていますので、また、永平寺町内でも4か所だけパイプラインがなく、山からの水だけでやっているという場所がそれに該当していますので、県内全域で、そういった場所についてはもう一度確認をしていただきたいと思います。

あと、アリーナにつきましては、今お話もいただいたとおりなんですけど、ぜひ、全国に40のアリーナができたとしても、やっぱり福井だと言ってもらえるようなとんがったアリーナになるように、ぜひ今後ともよろしくをお願いします。

一緒に頑張っていきます。

以上で終わります。

議長／以上で、酒井君の質問は終了いたしました。

ここで、休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

なお、説明者として、地方自治法第121条の規定により、人事委員会委員長野村直之君の出席を求めておきましたので御了承願います。

中村君。

中村議員／越前若狭の会の中村綾菜です。

まず、地域資源を生かしたバイオ産業の振興についてお伺いをいたします。

OECD（経済協力開発機構）においては、バイオテクノロジーが経済に大きく貢献できる市場であるとの認識から、バイオエコノミーという考え方を提唱しており、2030年には世界のバイオ市場が世界GDPの約2.7%、約200兆円にまで成長すると予測をされています。

資料1を御覧ください。

こうした世界市場の流れを受け、国は令和元年6月にバイオ戦略を策定し、2030年までに市場規模92兆円を目指し、高機能バイオ素材やプラスチック、バイオ製造、ヘルスケア、機能性食品などを重点分野として位置づけております。

その実現に向けて、地域資源を生かしたバイオコミュニティの形成とデータ連携の促進による新産業やサービスの創出を進めていくことが求められております。

このように、世界や国がバイオ産業を成長分野として位置づける中で、本県においても、

産業構造の中核をなすのが化学工業であります。

化学工業は、製造業全体の約11.3%を占め、電子部品・デバイス製造業に次ぐ主要な産業であり、今後のバイオ産業との連携・発展が期待される分野でもあります。

本県の場合、この化学産業の技術力に加え、豊かな農産物や森林資源、伝統的な発酵文化といった地域資源が存在しており、これらを組み合わせることでバイオ産業が大きく展開する可能性があります。

そこで、本県は健康×DXプロジェクトや福井しあわせ健康産業協議会を通じ、医療・健康分野の知見を生かした新たな産業創出を進めております。

さて、近年では美容や健康を志向するライフスタイルが広がり、特に女性を中心に自然由来、機能性、地域性を重視した商品へのニーズが高まっており、農産物や発酵文化を生かした化粧品・ヘルスケア商品などが次々と生まれております。

本県でも化学産業や農産物・発酵文化といった地域資源を組み合わせることで、新たなバイオ産業を創出した事例が見られます。

資料2を御覧ください。

例えば、酒かすやらっきょう由来成分を活用した化粧品、三里浜オリーブやうちうらレモンをアップサイクルしたGREEN BASEです。

日華化学やセーレンのような県内の有力企業は、化学技術を応用して、化粧品・機能性食品などのバイオ関連事業に積極的に取り組んでおり、本県はバイオ産業の成長拠点となる可能性を秘めております。

バイオ産業の立地形態について申し上げますと、これは都市の研究機関や大企業に集約される都市集中型でもなく、都市近郊の工業団地や研究パークに立地する郊外型でもありません。

むしろ農産物や発酵文化、大学、研究機関、企業といった資源が県内各地に点在し、それらを有機的につなぐことで発展する地域分散型の産業であります。

さらに注目されるのが、農業副産物や間伐材、林地残材の有効活用です。

もみ殻や木質バイオマスを炭化して得られるバイオ炭は土壌改良材や炭素固定材として利用でき、農業と脱炭素を両立する有力な手段です。

本県においても、バイオ炭推進協議会を立ち上げ、取組を進めております。

他県におきましては、広島県がゲノム編集等を活用したバイオエコノミー産業創出支援事業を展開し、大学と企業の共同研究を積極的に後押ししております。

また、新潟県長岡市では、発酵・醸造の強みを生かし、長岡バイオエコノミーとして、生ごみのバイオガス発電や肥料化など、地域循環モデルを推進しております。

これらの事例を参考に、本県独自のバイオエコノミー戦略を描き、地域資源を生かした産業振興策や支援制度の検討を進めることで福井発のバイオ産業をさらに発展させるべきと考えます。

そこで、以下質問します。

国やOECDがバイオ産業を成長分野と位置づける中で、本県としても独自のバイオエコノミー戦略を策定し、地域資源を生かした産業振興策や支援制度を体系的に進め、地域分散型の特徴を生かし、各地域に若者や女性にとっても、魅力がある企業が増えていくよう

な地域分散型バイオ産業のモデルを構築していくべきと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

製造業全体の約11%を占める本県の科学産業と農産物・発酵文化といった地域資源を組み合わせることで新たなバイオ産業を創出する可能性があるかと期待しますが、県として両者の連携についてどのように考えているのか、今後の方向性をお伺いいたします。

もみ殻や木質バイオマスを炭化したバイオ炭の利活用は土壌改良や炭素固定に寄与するものであり、既に県内でも取組が始まっていると思いますが、こうした循環型を取組をどのように産業化し、拡大させようとしているのか、所見をお伺いします。

広島県や長岡市では、大学と企業の共同研究や地域循環モデルの推進が進められております。

このような他県の事例を踏まえ、本県においても、産学官が密接に連携し、バイオ関連のベンチャー企業の育成や事業化支援、消費者への需要を促す仕組みづくりを進めていくと考えますが、所見をお伺いいたします。

最後に、バイオ研究は近年、目覚ましい成長を遂げている分野です。

県立大学には生物資源学部があり、食・生命・環境分野等での研究が進められております。県立大学生物資源学部の定員やバイオ研究の専門教員を増やすなど、バイオ研究分野を拡充することにより、県内学生の学ぶ場を増やしたり、県内産業の育成につなげたりできると考えますが、所見をお伺いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／中村議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私から、地域分散型バイオ産業モデルの構築について、お答えを申し上げます。

福井県におきましては、これまでも新しい産業を構築しようということで、様々な取組を行っております。

そういう中で、県産の農林水産物を活用しながら、化粧品であるとか、また機能性食品であるとか、また新種の微生物を使ったような肥料、こういったものの製品の開発。

また、御指摘いただいたような製品なんかもつくられていると認識をいたしておりますけれども、一方で、それが全体として大きな福井県産のバイオ産業といえるようなものに育っていないということはおっしゃるとおりだと認識をいたしております。

そういう中で、福井県の、どうしてかなと、理由を考えますと、県内の化学産業というのは、比率は非常に高いんですけども、中身は石油関連製品であるとか、またジェネリックの医薬品であるとか、さらには電極材、こういったものが大きな比率を占めているということで、バイオテクノロジーの技術者であったりとか、企業、こういったところが多くない、こういったことも技術シーズの蓄積の少なさになっているのかなと考えているところでございます。

いずれにしても御指摘いただきましたように、バイオ関連産業というのは、非常に成長分野だと認識をいたしているところでございまして、これまでも健康産業協議会、ここを通じて様々な取組を行っておりますけれども、新商品の開発、こういったところをお願いを

していく、さらにはオープンイノベーション推進機構がございますので、既存の補助金にもいろんなことに応用できるものがたくさんあります。

こういったものもしっかり御紹介もしながら、バイオ関連の取組、さらに力を入れていきたいと考えているところでございます。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、県立大学生物資源学部のバイオ研究分野の拡充により、学生の学びの場や産業の育成につなげることにつきましてお答えを申し上げます。

県立大学では、これまでも食や生命、環境の分野に力を入れておりまして、例えばですけれども、福井の気候にあった小麦の開発、あるいは微生物による排水処理システムの開発など、多くの研究成果を上げてきております。

実は昨年度の入試からは、県内企業の人材確保につなげるべく、生物支援学部の定員を10名増やしまして、70名から80名にしたところでございます。

また、実務課が講師として授業や実習を行う特任講師制度を積極的に活用しまして、地域社会との接点を強化することにより、学生の県内就職への意欲向上を図っております。

これにより、卒業生が県内の科学系製造業などで、バイオ研究分野等で培った知識や技術を生かして活躍しております。

御指摘いただいた件は大変重要な視点であると認識しておりまして、大学としても県内企業のニーズに応えられる人材を今後も多く排出し、県内定着と本県産業の発展につなげていきたいと考えております。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／私から2点、お答えをさせていただきます。

まず、本県の化学産業と地域資源の組み合わせによる新たなバイオ産業の創出について申し上げます。

知事の答弁にもございましたとおり、本県の化学産業は、大半が石油関連製品やジェネリック医薬品、あるいは電極材でございまして、全体としては、バイオテクノロジーを扱う企業や研究者は必ずしも多くはないというのが現状でございます。

一方、酒造やみそといった醸造業におきましても、酒かすなどの副産物を利用した商品化の動きが見られるものの、微生物を活用した研究開発等は今ひとつ進んでいない状況でございます。

しかしながら、異業種交流等による新たな気づきや、双方の技術交流などを通じまして、新商品開発や新分野進出などが進む事例もございますことから、まずは異業種交流に関する既存の枠組みの中で、両者の連携の方策について模索したいと考えております。

次に、産学官の連携によるバイオ関連のベンチャー企業育成や事業化支援等について申し上げます。

本県におけるテクノロジーの産業化につきましては、産学官金で構成する福井オープンイノ

バージョン推進機構が技術開発から製品化まで、共同研究や補助金を通じまして、切れ目のない支援を行っているところでございます。

一方、県内ベンチャー企業の育成や事業拡大などにつきましては、福井産業支援センターを中心に、新商品開発や設備導入、販路開拓などに対する補助や経営戦略を磨き上げるための伴走支援等を実施しております。

バイオ関連のベンチャー企業につきましても、これらの枠組みの中で十分な支援が可能であると考えておりますので、引き続き、意欲的な企業を支援する施策の拡充について、検討してまいります。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／バイオ炭の利活用といった循環型の取組の産業化拡大についてお答えをいたします。

土壌への炭素貯留効果が認められておりますバイオ炭の農地への施用は、温暖化対策として有効であるとともに、土壌の保水性の改善など土壌改良効果が期待されますし、農産物の付加価値向上やJ-クレジットの活用による農業者の収益向上にもつながる可能性がございます。

このため、県におきましては、農研機構や立命館大学などと、コンソーシアムで技術開発などに取り組んでおり、その成果を昨年度、手引きとしてまとめております。

また、国の交付金を活用しまして、二州地区におきまして、***化学肥料を提言する技術などの現地実習を進めているところでございます。

さらに環境保全型農業直接支払交付金のメニューに炭の投入を加えまして、生産現場への支援を普及しており、取組は進みつつあると考えております。

現時点では、バイオ炭の製造コストが高いとか、散布がしにくいといった課題がございますので、こうした課題を一つずつクリアしながら、環境に優しいバイオ炭の普及に向けた取組を進めていきたいと考えております。

議長／中村君。

中村議員／ぜひ体系的に戦略的に進めていただくことでバイオテクノロジー企業をさらに増えていくと思いますし、商品なんかももっともっと連携によって増えていくというふうにご考えておりますので、ぜひ若者と女性に人気な職種ですので、ぜひ進めていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

続きまして、女子の理系進学支援とグローバル人材の育成についてお伺いをいたします。

近年、科学技術の発展やデジタル化の進展に伴い、理系人材の育成が地域の産業力強化や持続可能な社会づくりに不可欠となっております。

資料3を御覧ください。

国が発表している女性活躍・男女共同参画現状と課題についてによりますと、日本では女

性のノーベル賞受賞者が0人、研究者に占める女性割合が18.5%と主要国で最低水準。大学の女子比率も理学、28.3%、工学16.7%と低い割合であります。一方で女子の科学的、数学的リテラシー平均得点がOECD中1位になっております。

本県においても女子の理系進学率は全国平均に比べて低く、理学系進学女子比率は約19.2%、工学系進学女子比率は約11.2%と全国的に見ても低水準にとどまっております。この学力の高さと進路選択における低さには、大きなギャップがありますが、いかに解消していくのが今、問われているのではないのでしょうか。

その背景には、理系は女子に向いていないといった先入観に加え、進学や就職に関する情報不足があり、生徒や保護者、さらには先生方に十分な情報が届いていないことが結果として女性の職業選択肢を狭めている要因になっていると考えております。

これは実際、私が今、大学生のインターンシップの子を採っております。今2人とも理系の子だったもので、その子たちに聞いたという事実でございます。

こうした中で本県は独自の取組として、「ふくいG i r l s 未来のテックリーダー」プロジェクトを実施しております。

女子高校生が最先端IT企業や研究機関を訪問し、プログラミングやデータ分析を学ぶなどキャリア形成に資する先進的な事業であり、今後も推進すべき取組であります。

しかしながら、対象分野がITに偏っていることに加え、参加できる学校や生徒数が限られているために、多くの女子高校生に機会が行き届いていないことが課題であると考えております。

理系の職業には、工学、バイオ、環境、医療、薬学、建築、農学、エネルギーなど、幅広い職種が存在しますが、理系、文系の選択肢を高校1年生には具体的なイメージが乏しく、先生に十分な情報がなければ適切な助言というのが困難でございます。

生徒だけではなく、先生に対しても情報提供や研修を強化し、進路指導の充実を図る必要があるのではないのでしょうか。

国は理工チャレンジ（リコチャレ）として、女子中高生向けに理系体験やロールモデル紹介を全国で展開しております。

本県もリコチャレに参画することで、国の支援を受けつつ女子生徒により多くの機会を提供できるのではないのでしょうか。

そこで伺います。

「ふくいG i r l s 未来のテックリーダー」事業の対象分野や参加対象校・人数の拡充に加え、理系の職業やキャリアを紹介する冊子の作成や先生方への研修強化、さらには国のリコチャレとの連携などを通じて、女子の理系進学支援を総合的に推進すべきと考えておりますが、対応方針をお伺いいたします。

そして、グローバル人材の育成について、近年、グローバル人材の育成は地域の発展においても重要な課題であります。

特に若い世代にとって、海外での生活や学びを経験することは、語学力の向上にとどまらず、多様な文化や価値観を理解する力を培い、将来の進路やキャリア形成にも大きな影響を与えるものでございます。

もちろん、今行っているように県内の学校における国際教育やオンラインでの交流も意気

深いものではありませんが、実際に海外に身を置き、自分とは異なる文化や考え方に直に触れる体験は、それ以上に強いインパクトを持ち、若者の視野を飛躍的に広げるものであります。

現地の人々との交流や異なる価値観との出会いは自分自身を見つめ直す大きな契機となり、そして将来の職業選択や人生観にも大きく影響を及ぼします。

私自身ですが、高校2年生のときにニュージーランドに短期留学をいたしました。

その際に、多様な文化や価値観に触れ、自分の考えがいかにか小さいものであったかを実感するとともに、世界から福井を見つめ直すことで、いかに自分が福井のことを知らなかったかに気づかされました。

さらに海外の方々が自国に強い愛着を持ち、堂々と紹介している姿に驚き、大変大きな刺激を受けました。

この経験は人生において、またキャリア形成において、大学を選択する上でも大きな岐路となったものでございました。

本県においては、長期の留学を対象としたきぼう応援海外留学奨学金が実施されております。

これは大変有意義な制度であると考えますが、海外留学の形は長期だけではなく短期であっても大きな学びを得られると実感しております。

国においてはトビタテ！留学JAPANといった取組がありますが、対象者数や条件に限りがあり、誰もが参加しやすい状況にはなっておりません。

そこで伺います。

本県においても、高校生や大学生を対象に、例えば2週間程度の短期留学を支援する独自の制度を設けてはどうかと考えます。

県が一定の経済的支援を行うことで、これまで海外経験の機会を得にくかった、そういった家庭の子どもたちも含めて幅広い層が参加できるようになり、県全体のグローバル人材育成に寄与するものと考えますが、所見を伺いたします。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から2点、まず女子生徒の理系進学支援についてお答えをいたします。

県では、理系女子人材の育成を目的に御紹介いただきましたけれども、令和5年度から「ふくいGirls未来のテックリーダー」プロジェクトを実施しておりまして、その参加者数は当初の30名から、今年度は53名に増加をしております。

合わせまして、大学教授によります理系分野の女性参画促進についての講演会も実施しておりまして、今年度は約100名の生徒、教員が参加いたしました。

今後もより多くの生徒が参加できるよう工夫をしております。

こうした中、県の調査では、大学等に進学した女子生徒のうち、理系学部への進学者ですけれども、令和5年4月が410名でしたけれども、令和7年4月には499名と、約22%増加いたしました。

このうち、特に理工系への進学者ですけれども、113名から151名へということで、約34%

増加しているところでございます。

引き続き、国のリコチャレを周知するとともに、理系人材が活躍している県内企業への訪問や交流会などを通じまして、教員も含めまして、女子生徒の理系分野に対する意識向上を図ってまいります。

次にグローバル人材育成に寄与する短期留学への支援についてお答えいたします。

高校生の海外訪問につきまして、令和6年度ですけれども、県立高校11校で728名がシンガポールや台湾で研修を行っております。

このほか、オーストラリアの姉妹校などに3校から77名が訪問をしております。

あとは、私立高校では2校がオーストラリア等での研修を行っておりますし、あとは県内大学等におきましても、短期留学への支援を行っております、合計で250名以上が参加しているという状況でございます。

こうした各学校の海外研修のほか、県におきましても2週間程度の短期海外研修の支援を行っております、毎年20名程度に参加費の一部を補助しております。

参加生徒からは、自分の見えている世界が大きく変わった、ですとか、異なる価値観に触れ、よい経験となった、など感想がありまして、視野が広がったことがうかがえたところ です。

さらに、今年度より、新たに英語や国際交流、グローバルビジネスに関心のある県立高校生が学校の枠を超えて学び合う、ふくいグローバルサークルを開設いたしまして、現在県内11校から135名が参加しております。

今後も様々なプログラムを通じて、グローバル教育のさらなる充実を図り、世界に目を向け、志高く学び合う高校生を支援してまいります。

議長／中村君。

中村議員／ありがとうございます。

より多くの女子の職業選択肢を広げるという意味で、非常に高校1年生のときは大事なかなと。

もちろん3年生も大事ですけれども、感じておりますので、ぜひ取組を進めていただければなと思っておりますし、県が行っている20名の短期留学のやつも非常に条件が厳しくて、狭いなというふうに感じているところもありますので、ぜひ広げていただければなと思っております。

よろしく申し上げます。

続きまして、「治す」から「暮らす」へ～心に寄り添い自分らしく暮らせる福井の実現について御質問させていただきます。

私は、障害のあるなしにかかわらず、誰もが地域で暮らしていく、自分らしく暮らせる福井を実現すべきと考えております。

資料4を御覧ください。

我が国の精神保健医療福祉システムは、発症から初診、病状安定、リハビリ期へと進んでいく中で、依然として家族によるケア、入院によるケアに大きく依存しているのが現状で

す。

特に、重度の方は長期入院や入退院を繰り返し、自宅でのひきこもりで生活から抜け出せないという課題があり、入院患者は全国で26万人（2020年）にも及びます。

支援としては、医療的支援と福祉的支援がございます。

医療はどのように症状を軽くするか、福祉はどのように地域で生活しやすくするかを支えるものでございます。

治療のゴールは単に病気を治すことではなく、生活し、働き、学び、地域に参加することです。

精神科における治るとは、発病前に戻ることではなく、むしろ発病前よりも余裕のある状態になることだと言われております。

また、医療支援を受ける前に福祉支援を受けることも大事です。

例えば、初診の段階から医師、看護師、精神保健福祉士、心理士といった多職種のチームで対応できれば、入院以外の方法も模索できるかもしれません。

海外に目を向けますと、フィンランドやスウェーデン、イギリスでは多職種チームが初診から包括的に関わる体制が整っており、入院数は大幅に少ないのが現状でございます。

特に、イギリスは精神病院自体が存在せず、入院数はゼロとなっております。

これらの国々では地域で支える仕組みが前提となっているのです。

こうした海外の事例に学ぶと、これからの福井県に必要なものは、入院や症状抑制を前提とした支援から、地域で暮らしながら人生をよりよくすることを前提とした支援の構築ではないでしょうか。

続きまして、資料5を御覧ください。

精神病における治療やケアのゴールは病気を完全に治すことではありません。

大切なのは、病気を抱えながら働き、学び、地域に参加して生活を営むリカバリー、回復です。

リカバリーとは、単なる疾病からの回復ではなく、人生そのものの回復を意味いたします。

希望を持ち、自分の能力を生かし、自ら納得できる生き方を実現することにあります。

現状の支援モデルは病気や障害に焦点を当て、医療サービスを中心にリスクを避けることを重視してきました。

しかし、今度は健康よりも幸福を目標に据え、夢や希望、得意なことや経験などのストレングス（強み）に焦点を当て、人生全般を支援する仕組みへと転換していく必要があるのではないのでしょうか。

県立病院や県内の民間病院において、このリカバリーの理念は浸透しつつあり、IMRや心理教育などの実践が広がっております。

退院後も、デイケアや地域活動支援センターにおいて支援が拡充してきておりますが、現状、全ての方が支援を受けられるわけではなく、地域活動支援センターはまだ量的に不足しているのが現状です。

続いて、資料6を御覧ください。

さらに地域での生活を支える仕組みとして注目されるのは、ACT、包括地域生活支援プログラムです。

ACTは、精神科医、看護師、心理士、作業療法士、精神保健福祉士、就労支援専門家、物質依存専門家、そしてピアスタッフといった多職種で構成されるチームが連携して支援を行うのが特徴です。

対象となるのは、入退院を繰り返す方、未治療や受診中断のある方、なかなか退院できない方、医療や支援に拒否がある方、望まない孤立や引きこもり状態にある方など、通常の支援体制では地域生活の継続が困難な方々でございます。

提供される支援は多岐にわたり、生活技能訓練、服薬や症状自己管理の支援、コミュニケーション支援やSST、リハビリテーション、家族支援、危機介入、退院支援、就労や居住支援、各種手続のサポート、余暇活動や人間関係、さらには恋愛や結婚、出産、離婚に関する相談支援まで含まれます。

決まったプログラムはなく、本人に合わせたオーダーメイドの支援を、タイムリーかつ柔軟に提供するのがACTの大きな特徴です。

その結果として、地域生活の安定、精神科病院への入院の減少、地域の質や就労効果の向上、家族の燃え尽きの減少、家族からの自立、そして利用者や家族の満足度向上、たくさん報告がされております。

行政にとっても社会的入院を減らし、医療費抑制や社会参画の拡大になるといったメリットがございます。

ACTは全国に広がっており、こちらは資料六でした。

ACTは全国に広がっており、石川県金沢市でも精神科医療機関を中心にACTに近い形での訪問支援やアウトリーチが進められております。

サービスの質を高めるため、フィデリティ評価を行い、チームの共同、多職種支援、24時間対応などを点数化し、改善につなげているところもございます。

そこでお伺いいたします。

本県として現状の精神保健医療福祉システムの課題を解決するため、医療と福祉を両輪として機能させ、本人の心と体を一致させながら、自分らしい生活を実現できる包括的支援体制を構築し、治すから暮らすへという支援の在り方を福井県全体に広げていくべきと考えますが、知事の考えをお聞かせください。

また、県立病院で行われているIMRや心理教育の取組をさらに広げ、地域のデイケアや地域活動支援センターを量的に拡充していくことが求められております。

全ての方が地域でリカバリー支援を受けられるようにすべきと考えますが、県としてどのような施策をこれから講じていくお考えでしょうか。

そして、全国的に広がりつつあるACTに関してどのような見解をお持ちでしょうか。

例えば、ACTを立ち上げる団体への支援やモデル地区を設定して、段階的にACTの拡大をしていくことを求めますが、県としてどのような支援が可能だとお考えでしょうか。

お伺いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、ACTの関係につきまして、医療と福祉の包括的支援体制の構築につ

いてお答えを申し上げます。

精神障害のあるなし、または程度にかかわらず、住み慣れた地域で安心して自分らしく生きられる、これは本当に大切なことだと。

治療にかかわらず、生活そのものが豊かになって幸せになる、これはとても大事なことだと考えているところでございます。

国のほうもいろんな形で、地域で包括的にケアをしていく、そういうシステムについて検討しているということでございまして、福井県におきましても、保健所ごとに保健と医療と、それから福祉、この関係者が集まりまして、協議の場、にも包括と呼んでいるそうですけれども、こういったものを設けている現状にございます。

この協議の場におきましては、そうした精神障害を持たれた方なんかは退院をする、その退院した後の生活を地域で、全体で、みんなで、支えるような体制、こういったものをつくっていくための研修を行ったりとか、また入退院するときにスムーズにできるような情報伝達のツール、情報の共有のツール、こういったものを設けていく、つくっていくということであるとか。

また、それだけではなくて、退院してきた後の住まい、これも確保するということもありまして、また、働く場のような社会参加、こういったところにもこういったところにも関わっていくというようなことで、生活全般に家族の負担を減らしながら、その人が快適に過ごせるような、そういう環境を地域で用意をしていく、こういったことを目指しているということでございます。

今後はこうした精神障がい者という方に限らずですけれども、様々な障害をお持ちの方もいらっしゃるし、高齢者の方もいらっしゃいます。

子どもであるとか、それ以外の全ての県民の皆様、こういった方々に安心して自分らしくいきいきと暮らしていただけるようにということで医療と福祉と介護、こういったものが連携をいたしまして、より幅広く地域包括ケア、こういったことができるように県としても最大限努力してまいりたいと考えております。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私のほうからはリハビリ支援に対する県の施策についてお答えいたします。

***教育や創作活動など、リハビリ支援を行う精神科デイケアや、地域活動支援センターは、地域包括システムケアの医療や福祉を担う機関として重要な社会資源であるという認識であります。

県内では、デイケアが精神科医療機関のある4市1町に13か所、地域活動支援センターは8市1町に14か所設置されておりまして、県内でリハビリ支援を受けられる体制となっております。

ただ、議員御提案のIMRにつきましては、まだ普及が病院の一部というところで、こうしたセンターのところまでには、十分行き渡っていないというのが現状でございます。

今後、地域包括ケアシステム、特に、にも包括の協議の場において、市町や事業所、相談

支援専門員から実情を確認するとともに、精神疾患を抱えながらも希望を持ち、自分らしく生きることにつながる、よりよいリカバリー支援について議論を深め、地域移行の後押しをしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、ACTに関する見解、そしてACTを立ち上げる際、団体の支援についてお答えいたします。

重い精神障がいのある方の居住圏域で、看護師、精神保健福祉士、作業療法士、医師等の専門職チームが医療の継続や居住、日常生活等をオーダーメイドで常時支援するACTは手法として有効であるとの認識を持っております。

一方で、県内の関係者、専門家にお聞きいたしますと、ACTは、国の診療体系に位置づけられておらず、持続的に運営していくためには、狭い地域に対象者が多数いることや、ACTの趣旨や手法を理解したチームを支える医療、福祉の専門職人材を24時間365日体制で確保することが必要となってきますが、そうした人材を確保することが県内においては今、非常に難しい現状にあるというお話をお聞きしております。

今後は、ACTのほうを実施している他県の状況や、また、他県で行われているACTの運営状況などを把握した上で、医療や福祉の関係者にACTについて周知を行い、県内におけるニーズや医療機関からの御意見も踏まえて、どのような支援が必要になってくるかというところを具体的な検討をさせていただきたいと思っております。

もうしばらく研究させていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

議長／中村君。

中村議員／御答弁いただきまして、どうもありがとうございます。

ACTに関しましては、これからという分野でございますので、研究がどういう答弁なのかちょっと分からなかったんですけど、ぜひ前向きに支援、どのような支援ができるかというところを深めていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

あと、知事の答弁にも今、にも包括のこと触れられておりましたが、どのように、このにも包括を福井県全体に広げていくべきとお考えか、そういったところの御所見というのをお聞きしたかったもので、国の取組、こういった研究がされているというのは、私は重々存じておりますが、県の考え方をぜひ知りたかったもので、質問をさせていただきました。精神障害以外の方も医療、福祉、介護、連携してやっていく、そのとおりだというふうに思うんですが、精神保健の分野に関して、やはり医療に偏っていくのは非常に多いもので、今回特化して質問させていただいております。

その辺についてどのようにお考えか、議長質問させていただいてもよろしいでしょうか。

再質問させていただきます。

にも包括について、福井県全体にどのように広げていくお考えか、ぜひお聞かせください。精神保健について。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／今の御質問ですけれども、確かに、地域移行という考え方について、精神科分野については、いわゆる高齢者などに比べて、何年か遅れてやっと概念化し、施策が充実してきた、そして関係者の皆さんの理解も進んできた分野でございます。

それで、名前のにも包括というのは、精神障がい疾患の方にもというところの、にもものところだけを取った包括ケアシステムでございまして、そういう言葉をつくらなければいけなかったというのが、結局、そういう取組の部分で、タイムリレーがあったというところは認めざるを得ないと思っております。

そうしたところを今後充実させていくという意味で、にも包括というのは、また医療、福祉でちゃんとチームを組んで地域移行のほうを順々に進めてきておりますし、スタッフのほうもだんだん充実しております。

こうした少しお時間いただきながらにはなりますが、いずれは全部、高齢者から障がいを持たれた方々、精神障がいを持たれた方も含めたような地域で暮らしていける地域のケアシステム、そうしたものの中で安心して暮らしていただけるようなそういう社会を目指していきたい、そうした一途の中にあると思っておりますのでお願いします。

議長／以上で、中村君の質問は終了いたしました。

福野君。

福野議員／自民党福井県議会の福野大輔でございます。

通告に従いまして質問を行います。

福井県が展開している婚活支援の取組の一つに、マッチングシステム、ふく恋がございます。

昨今は結婚に至るまでの出会いの手段としてマッチングアプリを利用する方が多く、私としてもこのふく恋事業を応援しております。

ところで、私と同年代のある独身男性友人がいるのですが、異性との出会いがないとのことだったので、半年ほど前にふく恋を勧めたところ、入会して活動を始めたとのことでした。

ところが、半年たったところにその友人と話をしたところ、その友人には、ふく恋にて週に1人から2人、AIがおすすめしてくれる女性を上げてくれまして、友人もその女性たちに対してお見合い希望のリクエストを出しているのですが、半年たって一度もお見合いができていないとのことでした。

私の友人も、私の主観にはなりますが、性格、容姿、年収など悪くないし、相手を高望みしているわけでもないようでして、お見合いできないことに対する怒りというより、お見合いできないことによる恋愛に対する自信をなくしているようでした。

ふく恋の運用が始まり、ふく恋がきっかけで結婚する方も多くいます。

その一方で、私の友人のように、そもそもお見合いできない方も利用者の中には多くいるのではないのでしょうか。

結婚したいと思ってふく恋に登録して活動を始めても、恋愛に対して自信をなくしてしま

うようではもったいないと感じてしまいます。

提案として、数か月アクティブだが、お見合い0件の利用者に対して、県か委託先がプロフィール診断や改善アドバイスを実施したり、希望者には写真撮影支援やプロフィール作成ワークショップを提供したりしてはどうでしょうか。

そこで質問いたします。

ふく恋の男女別登録者数、そのうち、活動が停止していない恋愛アクティブ会員数と率、1月当たりのお見合い実施件数と、交際まで進んだ件数と成功まで進んだ件数といった各種実績を教えてください。

また、利用者満足度を重視しながら、先ほど提案したように、お見合いができていない利用者に対するプッシュ型のフォロー体制を検討するなど、ふく恋の結婚支援サービスの拡充を図っていただきたいと考えますが、知事の所見をお伺いします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／福野議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私から、ふく恋の利用者への支援サービスの拡大について、お答えを申し上げます。

御紹介いただきましたふく恋マッチングシステムにつきましては、昨年度から結婚相談所に運営を委託させていただきました。

これによりまして、メールで気楽に御相談をいただくとか、また、個別面談でしっかりとお話をさせていただくとか、こういったことが充実してきているところでございます。

おかげさまで、昨年度からということで令和5年度と比較いたしますと、例えばお見合いの件数とか、それから交際に至ったとか、こういった部分は1.2倍に増え、またさらに、成婚の数は1.8倍に増えているということで、大きな成果を上げているというふうに認識をいたしております。

ただ、今御指摘もいただきましたけれども、利用者の満足度調査を見ますと、おっしゃるようにお見合いができないとか、また、交際ができないとか、こういった方もかなり見受けられるというところでございます。

そういうこともありまして、今年度から新たにですけれども、そうした一度もお見合いができていないような方、こういう方に対して、プッシュ型でスキルアップセミナー、まずはスキルアップしましょうというようなセミナーの紹介をプッシュ型で行わせていただいているところでございまして、この中で、例えば写真の撮り方であるとか自己PRの書き方、さらには自分のよく相手に見てもらえるようなそういう身だしなみ、服装、こういったことについても具体的に助言をしているという状況になっているところでございます。今後とも、例えばおっしゃるように、少し止まっているかなという方にはメールでこうしたらどうですかというようなお誘いをしてみるとか、また、地域の縁結びさん、この方々にもお願いして伴走支援していただく、こういうことも可能でございますので、そういったことを、皆さんからもいろんな御意見を伺いながら、効果的なサービスというものをさらに考えていきたいということでございまして、今後とも真剣に結婚を考えていらっしゃる方、結婚したいと思っていられる方を強力に応援してまいりたいと考えているとこ

ろでございます。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは、ふく恋利用者の活動実績についてお答えいたします。
ふく恋の登録者数でありますけれども、昨年度末時点で男性が774人、女性が618人、そのうち活動休止中の方を除くアクティブ会員の割合でございますが、男性は89%、女性は84%という状況になってございます。
昨年度の一月あたりのお見合い実施件数ですが、108組ということで、先ほどのアクティブ会員に占める割合は男性が16%、女性が21%となっております。
そして、交際の成立件数であります。これは45組ということで、お見合いから交際に進む割合は42%という状況でございます。
これは、令和5年度と比べまして、一月あたりのお見合い実施件数、交際成立件数は2割増えています。
その結果といたしまして、成婚数であります。過去最高の34組となっております。
これらの実績につきましては、女性の無料キャンペーンによる男女比の改善、それから民間結婚相談所への運営の委託による活動の活発化が功を奏したと分析、評価しております。

議長／福野君。

福野議員／1月あたりのお見合い実施件数というか、率がアクティブに対して男性が16%、女性が21%ということで、これが多いのか少ないのか、判断はちょっと難しいところだと思うんですけども、これをやはり上げていくことで最終的な成婚数も必ず増えていくものだと思いますので、そういったところのフォローアップもぜひまた進めていただきたいなと思います。
次に行きます。
福井県人事委員会は、来春採用の職員採用1種試験に学歴・職歴を問わない社会人枠を新設し、対象年齢を拡大するとともに、募集職種を増やす措置を講じられました。
対象年齢は、来年4月1日現在、35歳から61歳で、行政や農学、林学、土木、総合、警察行政などの職種で募集が行われ、募集期間は8月14日から9月16日までとされています。
今回の措置は、これまで行ってきた就職氷河期世代向け採用枠の見直し、発展的継承として位置づけられるものと認識しています。
近年、行政が直面する課題は高度化、多様化しており、政策立案や現場対応において、民間での実務経験や専門性を有する人材のニーズが高まっております。
こうした状況を踏まえ、本県において社会人採用枠を拡大されたことは、多様な知見を県政にも取り込み、迅速かつ実効性のある行政サービスの実現につながる重要な政策であると考えます。
一方で、今回の対象年齢拡大により役職定年間近の方も採用対象となるわけですが、採用後の適正配置、待遇や昇進ルート、既存職員との連携、職場風土の醸成など、実効的に機

能させるための制度設計と運用が不可欠です。

この点を踏まえ、社会人枠を大きく広げた狙いと、その実効性を中心にお伺いします。
まず、今回、年齢幅を大きく引き上げ、募集職種を増やされた目的についてお伺いします。
また、採用した社会人の配属やポストの決め方、昇任ルート、民間経験を考慮した給与、待遇面の取扱いについて、どのように運用するのかお答えください。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、社会人枠採用者の配属やポストの決め方、そして、給与、待遇面での取扱い方についてお答えを申し上げます。

これまで就職氷河期世代枠で採用された職員の入庁後の配属先としては、例えばですけれども、前職がシステムエンジニアであればDXの分野、健康保険や医療関係の経験者であれば医療や福祉分野など、前職の職務内容を考慮し、決定をしております。

来年度からの社会人枠の採用におきましても、御本人の希望も考慮はいたしますが、なるべく経験を生かせる配置ということを考えていきたいと思っております。

また、昇任の基準につきましては、大卒採用と同じようにすることとしております。

さらに、待遇面につきましては、民間企業で正社員として勤務していた場合には、その職歴を全て換算しまして、勤続年数が同じ社員と同水準の給料になるような初任給の決定方法についても今後、検討していきたいと考えております。

こうしたことにより、様々な経験を有する優れた人材の確保につなげてまいりたいと考えております。

議長／人事委員会委員長野村君。

野村委員長／議員の御質問に対してお答えいたします。

現年齢40歳から55歳の就職氷河期世代を対象とした試験につきましては、申込者数が減少傾向にございました。

この制度が始まりました令和2年の県庁行政職の申込者数は307名でございましたけれども、昨年度の令和6年度は75名に減少しております。

このような状況に加えて、社会人の中には、一生に一度は県庁という公の場において公の仕事をしたいという希望を持たれる方が一定数いらっしゃいます。

そういう方からお話を伺いますと、年齢上、受験可能な試験枠がなかった、ないということで、試験を受けられないという声もございました。

そういうことを踏まえまして、今年度、議員御指摘のとおり、対象年齢を拡大した社会人枠を新設したわけでございます。

それに伴い、就職氷河期世代を対象とした試験は廃止させていただきました。

人事委員会では、受験希望者の年齢や職務経験の有無等に応じまして様々な試験を設け、就職氷河期世代の周辺世代を含む幅広い年齢層がいずれかの試験を受験できるように配慮しておりますし、今年度の試験見直しに当たりましたが、社会人枠につきましては、労働

政策推進法の趣旨に募り、自主的に年齢上限を撤廃した運用とした次第でございます。
このほか、人材確保が困難な技術系職員にも対象を拡大いたしまして、豊富な社会経験や専門的知見を有する人材の確保を図ることとしており、引き続き社会の動きに即応した試験の見直しを行いつつ、県政各分野で活躍が期待できる有能な人材の確保に努めてまいりたいと考えております。
以上でございます。

議長／福野君。

福野議員／分かりました。

次にいきます。

近年、全国的にコロナ禍以降の外国人観光客の回復が進む中、都道府県別の延べ外国人宿泊者数には大きな差が見られるようになってきました。

本県においても毎年伸び率は大きく改善されておりますが、同じ北陸の石川、富山と比べても、外国人観光客数はまだまだ少ないです。

北陸新幹線に乗ると感じるのは、多くの外国人が金沢駅で乗り降りしているのに対し、福井駅ではほとんど見かけないことであり、寂しい気持ちになります。

福井県がインバウンド観光をさらに推進していくためには、外国人旅行者が安心して快適に滞在できる受入れ環境の整備が不可欠です。

特に、観光地における英語案内表示やキャッシュレス決済への対応は、旅行者の利便性や満足度に直結します。

そこでまず、福井県内の観光地における英語案内やキャッシュレス対応など、外国人旅行者の受入れ体制の状況と課題について、県の所見をお伺いします。

福井には、東尋坊、永平寺の禅体験、一乗谷朝倉氏遺跡、越前漆器、越前内刃物、農・漁村体験、御食国と鯖街道、三方五湖、恐竜博物館など、海外に訴求できる魅力的な観光資源があります。

しかし、これらの観光資源を生かした宿泊とセットになった体験プログラムなど、外国人旅行者にとって唯一無二の体験商品が不足していると感じており、古民家の改修、英語対応の旅館、体験受入れ可能な民泊など、体験を売りにする宿泊に対する支援が必要ではないかと考えます。

また、福井の魅力的な観光資源が外国人旅行者に届いていないと考えており、今も十分取り組んでおられるとは思いますが、さらに海外向けの戦略的なプロモーションを強化する必要があると考えます。

そこで、福井県における外国人観光客に訴求する体験商品づくりをどのように進めていくのか、また、今後の海外向けのプロモーションの方針について知事にお伺いします。

2024年の外国人宿泊者数を見ると、個人的に特筆すべきは、福井県の隣県である岐阜県です。

外国人宿泊者数ランキングの上位の1位から9位までの1桁順位の都道府県は、東京や大阪、京都、北海道、沖縄県といった大都市や大きな空港のある観光地ですが、岐阜県は空

港もなく、東京や大阪、京都などから遠いというデメリット面もものともせず14位、外国人宿泊者数は延べ193万人になります。

福井県の約9万人と比べると、約20倍近くの違いがあります。

確かに、岐阜県には世界遺産白川郷、飛騨高山の古い町並み、下呂温泉、郡上八幡など、外国人にとっても魅力的な観光地群があります。

ただし、これらの観光地は、外国人が多く利用するセントレア空港や新幹線名古屋駅からは非常に遠く、地理的ハンデを背負っています。

グーグルマップで調べてみますと、例えばセントレア空港から白川郷や高山市まで車で2時間半以上かかりますし、名古屋駅からも2時間以上かかります。

それでも福井県の20倍以上の外国人宿泊者がいるのは、先ほど質問したとおり、外国人観光客に訴求する体験商品づくりやプロモーションが成功していることが挙げられます。

また、岐阜県では、セントレアから高山などをつなぐ空港と観光地をつなぐ切符や直行バス等の仕組みがあります。

先ほど、セントレア空港から白川郷や高山まで車で2時間以上かかると述べましたが、セントレア空港から、例えば福井市までも同じくらいの時間です。

定期便がない我が福井県も、空港のない岐阜県から学ぶべき点も多くあるのではないのでしょうか。

福井でも、セントレア空港や小松空港などからの着地型アクセス商品、空港直結バス、周遊シャトル、立ち寄りモデルコースの整備を官民連携で強化すべきと考えますが、県の見解をお伺いします。

また、特に福井県内の地域観光資源を生かし、岐阜県や北陸3県との広域連携による周遊ルートを形成していくことは、インバウンド観光の促進において極めて有効であると考えます。

そこで、令和6年度当初予算にて計上された高山市等との連携によるインバウンド拡大事業の状況について伺うとともに、今後の岐阜県や北陸3県との周遊ルートの形成や、旅行会社やOTAへの商品提案等の広域連携の方針についてお伺いします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、外国人観光客に訴求する体験商品づくりと今後の海外向けプロモーションの方針について、お答えを申し上げます。

外国人からインバウンドでお越しになられる外国人の方というのは、やはり一度来ていただくと宿泊の期間も長い、こういうことで、泊まるだけじゃなくてやはり体験といえますか、そこでしか得られないような、そういう経験をしっかりと楽しんでいただくことが大事だというふうに認識をいたしておりまして、そういう意味では、宿泊と体験をセットにしたメニュー、これをさらに強化しなければいけないと考えているところでございます。そういう意味では、福井県は何ととっても伝統工芸、こういったことがありますので、特に職人とのやり取りは大変人気でございまして、私も、これは昨年ですけれども、RENEWで参りましたときにも、越前和紙の製造所のところで、外国人を中心にやっていると

いうところでしたけれども、とても皆さん喜んでやられていましたし、先日、シンガポールに行ったときも、和紙と洋紙、ヨーロッパの紙ですね、洋紙との間では表と裏のざらつき感が全然違う、これをすごく喜んで、現地の方はおっしゃっていました。

そういうことで、そうした伝統工芸の体験と古民家、こういったところのオーベルジュなんかの宿泊とのセットであるとか、また、雪遊びをする、そういうことと温泉旅館、こういったところをセットにするような、SNS受けするようなことも含めて、商品開発についてさらに力を入れていきたいと思っております。

また、シンガポールへ行きまして、私、旅行会社の皆さんともお話ししましたが、雪に対する感覚が違うというのは聞いておりましたけれども、面白いなと思ったのが、例えば今回、六呂師高原に冬でも、SORA to DAICHIができましたけれども、その話をしていたら、雪の中でキャンプができるということが物すごくうれしいとかしたいというふうにもおっしゃっていましたし、また、スキー場なんかの説明をしたときにも、滑るというよりはリフトに乗ってぐるっと回って歩きたいということで、乗っているだけでいい、滑らなくていい、こういう感覚でお話をされていました。

そういう意味では、国によって感じ方が、そもそも私たちが差し出すこういういろんな情報に対して感じ方が違うということも十分感じましたので、そういったことも、相手の目線でこちらの仕組みをつくる、こういったことも大事だというふうに認識いたしました。今、外部のこういったインバウンドなんかについての専門家の方の知見もいただくということで、インバウンドについてのいろんな調査もさせていただいております。

こういったことも踏まえながら、例えば恐竜も本当に、旅行会社とかユーザーの方にも受けたんですけれども、こういった福井の強みであったり雪や恐竜だったり、また絶景だったり、食もありますけれども、伝統工芸、こういったものをしっかり入れ込んで、現地の皆さんが喜ぶような、体験型だったり、また体感型だったり、こういった旅行商品をそろえられるように、今度とも力を入れてまいりたいと考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは3点、まず、外国人旅行者の受入れ体制の状況と課題についてお答えを申し上げます。

県では、令和2年度から全市町を対象に、観光地の多言語化対応を支援してまいりました。これまで朝倉氏遺跡や永平寺門前、北前船主の館などにある案内表示の多言語化ですとか、大野市観光案内所への翻訳機導入など、希望のあった7市町において観光看板の多言語化対応を進めております。

また、事業者に対しましては、県観光連盟のインバウンドアドバイザーが令和2年度から個別訪問しておりまして、翻訳アプリの紹介ですとか約7200店舗の飲食店等に配布いたしました指さし会話シートなどによりまして多言語対応を指導しております。

さらに、昨年度はキャッシュレス決済や免税店対応を一気に加速しようということで、補助制度を大幅に拡充いたしまして、免税店店舗数の増加率が全国トップとなるなど、成果が出てきております。

一方、課題ですが、北陸新幹線開業に伴いまして、欧米や東南アジアからの宿泊者が増加しております。

これからは、ベジタルアンですとかハラールなどの多様な食習慣、あるいは宗教に配慮した旅行環境を整えていくことが重要と、このように考えてございます。

次に、中部国際空港や小松空港などからの着地型アクセス商品の整備についてお答えを申し上げます。

本県では、近隣空港を活用したインバウンド誘客を図るため、中部国際空港や小松空港、富山空港を利用して県内の観光地を巡る団体ツアーなどを再考いたしました海外の旅行者に対しまして、支援制度を設けております。

この制度につきまして、中国、香港、台湾に設置しております旅行代行を通じまして現地の旅行会社に売り込むと同時に、民間事業者と共に商談会や訪問営業を行いまして、直接商品造成を働きかけ、誘客拡大につなげてございます。

事業者との相談では、中部国際空港や小松空港から県内を結ぶバスの運行は、採算性や運転手確保の観点で課題があると聞いております。

中部縦貫自動車道の県内全線開通に間に合うよう、まずは高い利用率が見込めます高山からのバス商品の販売実現、これを目指してまいりたいと考えてございます。

3点目、今後の岐阜県や北陸3県との広域連携の方針についてお答えを申し上げます。

昨年度、実施いたしました高山市でのアンケート調査や高山駅からの本県モニターツアーの結果から、高山からの誘客には、リピーターの多い台湾を重点ターゲットといたしまして、また、新たな旅行先を探しておられる旅行者が多いので、これに向けて観光地を効率よく回る行程を販売することが有効であるというふうに分析しております。

この分析を踏まえ、今年6月27日より、JR西日本との連携によりまして、台湾を中心にアジア圏で多く利用されておりますOTA、クルックにおきまして、大阪や名古屋から高山、北陸エリアをお得に周遊できる高山北陸周遊切符と県内の観光地を選んで楽しめる楽しい福井パスをセットにして販売し、その効果を検証しているところでございます。

また、岐阜県や石川県、富山県などと共同で出展いたします海外旅行博ですとか、旅行会社との商談会におきまして、近隣県を広域で周遊するコースを売り込むなど、既に多くの外国人旅行者が訪れている地域から福井への誘客を促す取組を一層進めてまいります。

議長／福野君。

福野議員／ぜひいろいろ取り組んでいただいて、岐阜県や石川や富山、そういった県にも負けないように、肩を並べられるように外国人誘客も頑張っていたきたいと思っております。

次の質問にいきます。

最近、全国の自治体において、公用車に搭載されたテレビ機能つきカーナビ等のNHK受信契約が未締結、未払いであった事案が相次いで報じられております。

本県においても、知事部局や教育委員会、県警本部などが管理する公用車や施設内の受信機等で未払いが確認され、県は機器台数の精査とNHKとの協議を進められていると報じられています。

福井県内の各市町を含め、全国的には消防車や公用車など多数の自治体で未契約が明らかになっています。

また、岐阜県知事は7月24日の全国知事会議や記者会見において、明らかに映像を見る予定がないものに対して貴重な県民の税金を払い続けるのは適切ではないと述べ、国にルールの明確化を求める考えを示しております。

テレビを見る予定がない、必要性のない機器に関しては機能を無効化するなどの対応もあるのではと考えます。

そこで、福井県において把握している当該事案の現状及び過去分の未払総額概算についてお伺いします。

また、公用車等の受信料について、国やNHKに対して放送法の運用や徴収ルールの明確化、見直しを働きかける意向があるか、あわせてお伺いします。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／お答えいたします。

NHKとの受信契約が未契約の台数は、教育委員会、県警、そして知事部局を含めまして、合計99台でございます。

全体の未払いの金額につきましては、NHKと現在協議中のため未確定ではございますが、過去からの分も含めまして、総額では800万円程度と見込んでおります。

現在、テレビ視聴の必要がない機器については順次、受信機の撤去を進めておりまして、今後調達する公用車についても、原則としてテレビ受信機能を有しないカーナビを選定いたしまして、不要な受信料を支払うことがないように適切に対応してまいります。

また、国やNHKに対して、放送法の運用や受信料徴収ルールの明確化、見直しにつきまして、全国知事会や他県の動向も踏まえまして、必要に応じて働きかけを行ってまいります。

議長／福野君。

福野議員／次の質問にいきます。

先般、福井高校生会議が開催されました。

私も、それとは別にBEAU LABOという福井県内外の高校生がオンラインを通じて全国の仲間や地域の専門家と協働し、3か月で地域課題を自分たちの手で調べ、提案、発表まで行う実践型の探求プログラムがありまして、時折アドバイザー的な立ち位置で参画しております。

その中の一つのグループが、ネウボラ政策という福祉政策について勉強を行い、その拡充を福井県にも取り組んでほしいので、福野の一般質問で取り上げてほしいとのことですので、提案させていただきたいと思っております。

ネウボラとは、フィンランドにおける妊娠時期から子どもが小学校に上がるまでの約7年間、保健師などの専門職が継続的に家庭と関わる仕組みです。

具体的には、妊娠中に約10回、出産後に約15回の家庭訪問や面談を実施し、妊婦健診、予防接種、子育て相談などを無料で提供します。

また、母子だけではなく、家族全体を対象とした包括的な支援が特徴です。

フィンランドではこの制度の利用率はほぼ100%を誇り、子育て家庭の孤立やストレスの軽減、さらには児童虐待の予防にも大きな効果を上げています。

また、子育てに対する安心感や満足度が高まることで、地域への定住意欲を高める要因ともなっており、将来的には医療費や福祉費の抑制にもつながるとされています。

日本国内でも、広島県、福島県、埼玉県、東京都などの複数の自治体がこの制度を導入しており、先行事例として注目されています。

いずれの地域においても高い評価を得ており、新たな子育て支援としての効果が期待できます。

一方で、ネウボラ制度の拡充には幾つかの課題も存在します。

人件費や訪問費、設備費など、初期や継続的な費用負担です。

加えて、保育士や看護師など、専門職の確保が必要になります。

以下、高校生の提案になるのですが、地域の空き家を活用し、子育て経験のある高齢者や地域の主婦の方にサポーターとして協力していただくことで、初期費用や設備費用を抑えつつ、人材不足を補い、運用することが実現できます。

また、保育や看護、福祉を学ぶ大学生にも協力を呼びかけ、実践的な学びの場として支援に関わってもらうことも有効だと考えます。

副業や大学生ボランティアとして参加してもらうことで、人材不足や人件費の緩和が期待できます。

以上が高校生たちにより提言いただいたものになります。

そこで質問いたします。

福井県におけるネウボラ制度のような、妊娠期から子育て施策の現状と高校生たちが提案する施策の導入について、県の所見をお伺いいたします。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私のほうから、ネウボラ制度のような子育て施策の現状と高校生が提案する施策の導入について、お答えいたします。

妊娠期から学齢期までの子どもと家庭に切れ目のない支援を行い、子育ての不安軽減や孤立防止を図る、国はネウボラの考え方を取り入れたこども家庭センターの設置を進めております。

本県では16市町に設置され、保育士等の専門職が妊産婦への伴走支援を実施しているところでございます。

こうしたネウボラ機能を持つこども家庭センターでは、特に課題を抱える子どもや家庭への包括的なサポートを継続的に実施していく必要があるため、県としては、市町における専門性の高い保健師の確保、育成に向けて、専門職を対象とした研修や交流機会の充実に努めているところでございます。

御提案がありました地域人材の活用につきましては、保育士や看護師など、資格を有する方々には子育てマイスターとして活動いただき、身近な相談役となっただけだと思っております。

また、学生さんにつきましては、子供食堂や地域イベントを通じて子育ての魅力を広め、地域ぐるみで子育てを応援する機運づくりに参画いただけたらと考えております。多様な人材の参画をさらに広げることで裾野が広がり、子育て環境の豊かさにつながるよう積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

議長／福野君。

福野議員／事前に担当課さんと話した際には、なかなか、やはり専門性もいるということで、なかなか大学生とかが参加するのは難しいのではということもあったんですけども、今、部長答弁で高校生の提案をいただいたことに対しても非常に前向きな御答弁をいただきましたことをうれしく思います。

高校生たちもユーチューブで見るとということなので、いいフィードバックになったと思います。

ありがとうございます。

次の質問に行きたいと思います。

近年の不安定な世界情勢や円安を要因とするガソリンの価格高騰は、国民・県民の生活や経済に重大な影響を及ぼしており、特に1世帯当たり自家用車保有台数が全国で最も多い本県においては相当な負担になっています。

そのような中、ガソリン税の暫定税率廃止に関してですが、与野党は年内に暫定税率を廃止する方法で合意しております。

一方で、総務省の試算によると、本県の減収分は毎年約40億円と非常に大きな規模と見込まれています。

それを踏まえ、福井県議会6月定例会において、ガソリンの暫定税率の廃止を補う代替財源の確保を求める意見書が採択されました。

そのような中、代替財源として、老朽化が進む道路や上下水道などの維持報酬に充てる財源を確保するために、自動車の利用者に新たに負担を求める新税の創設が与党内で議論されていると報じている記事を見かけました。

EV車やハイブリッド車などが普及することにより、ガソリン税による税収が減ることから、走行距離課税といった新たな税を設ける案があることも、ガソリン税の暫定税率廃止の話が出る以前より国会にて議論に上がったことがありますし、再燃しているようでもあります。

国会において、衆参少数与党であり、総理も変わるであろうタイミングで、今後どのように議論が展開されるか読みづらいところではありますが、自動車保有率の高い我が県において、ガソリン税の暫定税率廃止分がそのまま自動車利用者に対する新たな税に置き換わるのは本末転倒であると思います。

我が会派代表質問にて、ガソリンの暫定税率の廃止について、改めて国に代替財源の議論

を進めるべきと質問しましたが、代替財源が自動車保有者に対しての新たな税に置き換えとならないよう国に求めるべきと考えますが、県の所見を伺います。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／ガソリン税の暫定税率廃止に伴う代替財源について、お答えを申し上げます。

ガソリン税の暫定税率廃止によりまして、今御紹介いただきましたとおり、本県では毎年約40億円もの税収減収が見込まれるということで、これからもインフラの整備や更新、老朽化の対策、そして防災や減災、物価高騰に対応していくためにも、代替財源の確保は喫緊の課題と考えております。

一方で、自動車関係の税金につきましては、道路維持に対する負担金的な性格を要することから、受益と負担の公平性に配慮した簡素な仕組み、そして地方財源の確保など、様々な観点を持って議論することが大切と思っております、国会等での十分な議論が行われることを期待しております。

これらについて、国の議論の動向を注視しながら、知事会とも連携し、地方の声をしっかりと国に届けていきたいと考えております。

議長／福野君。

福野議員／時間が少しあまりましたので、福井県職員採用の社会人枠なんですけれども、今回枠を広げて、50歳や、それこそ60歳まで採用枠ということなんですけれども、実際、民間で管理職を経験された方、例えば50代の方が県庁に採用されて、普通に考えれば、やはり管理職のポストということになるのかなと思うんですけれども、そういった課長だったり部長だったりとか、そういったパターンというのも今まであるのか、今後ともあり得るのか、そういったところをお答えください。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／お答えいたします。

一般論で申しまして、社会人として入った人がいきなり管理職ということにはならないと思っております。

管理職の登用のための試験も受けていただくというようなこともございますので、一般職ということかと思えます。

ただ一方で、例えばいろんな国の省庁なりから課長として迎える、あるいは部長として迎えるようなこともあります。

そこはいろんなパターンがございますけれども、今ここで想定している社会人枠としては、まずは年齢制限を引き上げるというところでやっていますので、今のところは想定していないというところでございます。

議長／福野君。

福野議員／分かりました。

あと外国人誘客なんですけれども、正直、福井県は東京であったり、新幹線はつながりましたけれども、東京だったり関西圏からある程度時間があるということで、なかなか難しいなというふうに思っていたんですけれども、今回、岐阜県の記事を見かけまして、こんなに交通ハンデを背負っているところでもこれだけ誘客が多いんだなということが、私本当に驚きました。

そういった岐阜県のいいところなどもまたぜひ参考にさせていただきながら、また福井県の外国人誘客を一生懸命頑張っていたきたいなと思います。

以上で終わります。

ありがとうございます。

議長／以上で、福野君の質問は終了いたしました。

ここで、休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／皆さん、お疲れさまでございます。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

時田君。

時田議員／自民党福井県議会、時田でございます。

8月4日に行われたふくい高校生県議会に今年も参加させていただきました。

先日テレビでも放送されましたが、どの学校も本当に熱心に取り組まれ、素晴らしい提案をしてくれました。

将来、彼らの中からこの県議会で活躍してくれる人材が出てくれるのではないかと非常に期待しております。

私は、敦賀高校を担当させていただきました。

彼らはふるさと福井への地元愛を育む政策についてというテーマで、県の担当部局との意見交換や提言書の作成を行いました。

彼女らの思いと希望が少しでも叶うよう、また提言が一つでも実現されるように提言書を一部引用させていただきながら一般質問をさせていただきます。

まず初めに、福井県のU I ターン政策の拡充について伺います。

彼女たちは進学で県外に出た学生のUターン率が3割を切っていることに対し、県の奨学金返還支援制度や交通費支援制度の効果を質問したほか、U I ターン補助金について申請期間や支給条件を緩和して、福井で暮らしたいという方々をできる限り応援する仕組みに見直してはどうかと提案しました。

福井県の移住政策の成果である新ふくい人は昨年度まで5年連続1000人以上であり、令和6年度は765世帯1367人と過去最高を更新しました。

しかし、ここでもIターンが7割でUターンは3割となっています。

県では、その理由や傾向は把握されているのでしょうか。

また、その対策は検討されているのでしょうか。

新卒者だけではなく、20代、30代を中心とした県外在住の福井県出身者へのアプローチやアピールが必要ではないでしょうか。

子育て日本一の福井県や県内企業への転職、就職のあっせん、2拠点生活のすすめ、さらには奨学金の支払いが40代まで続く方もいるため、奨学金返済に関する制度の拡充など、様々な対策が考えられます。

福井県へのUターンが少ない理由や傾向を伺うとともに、Uターンを増やしていくために今後どのような対策を行っていくのか伺います。

次に、学校内外におけるふるさと教育の充実について伺います。

彼女たちは福井県の学生がふるさと愛を深め、将来のUターンにつなげるために小中高校の学校内外における全ての児童生徒が主体的に参加できるふるさと教育を実施し、充実させることと提言していました。

福井県長期ビジョン、チャレンジ2025、教育に関する大綱において、ふるさと教育についての提言や施策について示されていますが、それらが当事者たちに知られていなかったり、学校や学年によって温度差があったりするのではないのでしょうか。

彼女たちは学校地域でのふるさと教育があまり行われておらず、福井の魅力が知られていないのではないかと感じているとのことでした。

私は昨年、一昨年、県が実施しているふるさと教育フェスタに出席させていただきました。

県ではふるさと教育としてフェスタのほかにも、ふるさと福井CMコンテストや福井の魅力プレゼンテーション大会など、様々な取組が進められています。

しかし、彼女たちのようにそれを実感していない子どもたちがいることも事実です。

県として様々な取組を行っていると思いますが、子どもたちがより実感できるように進めていく必要があると考えますが、所見を伺います。

最後に、公設塾の設置運営等について伺います。

美浜町で活動している公設塾「サン」や「K a i」のように地域の学生の地域愛を深め、地域力の向上を図るために探究活動の拠点である公設塾の設置運営等に関するそれぞれの市町の支援を積極的に進めることと提言しています。

この美浜町の取組は公教育、いわゆる学校教育とは違う形で福井県の教育に関する大綱の基本理念である福井の未来を担う人づくりにとっても非常に大事な教育の場になるのではないのでしょうか。

このような取組をふるさと教育の一環として進めることにより、多様な人々と協働する力の育成にもなり、人口減少対策にもなるのではないかと考えます。

基本的には市町が主体的に実施することではあると思いますが、公設塾の設置や運営について、ふるさと教育を進めていく中で県としても取組の紹介や市町への支援などを検討してはどうかと考えますが、所見をお伺いします。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／時田議員の一般質問にお答えをいたします。

新ふくい人等のUターンの傾向と今後の対策についてお答えをいたします。

新ふくい人でありますけど、これは県や市町の支援を受けてUターン、Iターンした方でごさいますて、移住相談でありますとか移住支援金などの支援策の拡充により、年々増加しております。

このうちIターン者でございますけれども、10年前の約5倍にまで増えて、ここ数年は全体の7割を占める状況でございます。

一方、御質問のUターン者でございますけれども、Iターン者が大きく増えていることございまして、相対的にその割合は低下しているということございまして、毎年300人から400人が行政の支援を受けて福井に戻ってきているという状況でございます。

県では毎年、大学等卒業見込みの方々を対象にアンケート調査を行っておりますけれども、県外に就職した理由につきましては、県内に志望企業あるいは志望職種がないという意見が多い一方で、Uターンを検討するタイミングといたしましては結婚、出産、子育て期という回答が多く寄せられてございます。

昨年度の社会人Uターン者数でございますけれども、20代、30代が約7割を占めるということございまして。

このため、県外への進学後や就職、子育て期を迎えても、福井とつながり続けられるよう、今年度から新たにふくアプリを活用いたしましたプッシュ型の情報発信を始めることとしておりまして、まずは高校生からの登録を促していきたいと考えております。

進学、就職した後にもふく育県をはじめとした福井に暮らすことの魅力やメリットをしっかりとお届けし、一人でも多くの方々にUターンいただけるよう努めていきたいと考えております。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から2点。

まず、ふるさと教育の取組について、子どもたちがより実感できるような方策についてお答えをいたします。

小学校では生活科や社会科におきまして、住んでいる市町について学習し、中学校でも総合的な学習の時間で地域の方々やと直接関わりながら、全ての学年でふるさと学習に取り組んでおります。

また、御紹介いただいたふるさと福井CMコンテストでございますけれども、今年度までの5年間で県内全ての小中学校が参加しております。

本県では、令和6年度の全国学力学習状況調査におきまして、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うというふうに答えた割合が小学6年生で85.9%、中学3年生で79.0%と、いずれも全国上位となっております。このふるさと教育の効果がうかがえる

ところでは。

本県では既にふるさと教育が定着しておりまして、どの学校においても日常的に実施されておりますので、これがふるさと教育であると実感に結びついていない生徒もおられるのかなというふうに感じております。

今後、県としては学習した内容から、地域のために自分ができることですか、将来についてまとめるシートの提供を計画しております。

このシートの記入を通しまして、ふるさとについて学習しているとの実感を高めたいと考えているところです。

また、ふるさと教育に関する優れた取組を紹介する機会を設けまして、実践発表や交流を通して、その価値について、引き続き広く伝えてまいりたいと考えております。

次に、美浜町の公設塾の紹介や支援についてお答えをいたします。

美浜町が令和5年10月に開校いたしました公設塾「サン」には、小学校5年生から中学校3年生まで、約60名が在籍しまして、毎週水、金に集まって、いろんな活動をしているという状況でございます。

例えば子どもたちがまちのにぎわい創出を目指して美浜町の観光PR映像を制作したり、オリジナルスポーツを考案して、住民との交流を図るなど、まちの活性化にもつながっております。

この夏休みには、住民が楽しめる夏祭り、サンフェスティバルを子どもたちだけで企画、運営しまして、イベント実施の楽しさや難しさを体験いたしました。

子どもたちからは、地域の大人と一緒に考えられることが楽しい、また人前で話すことが苦手だったが、自分の思いを伝えられるようになったというような声を聞いておりまして、地域と関わることによる成長が感じられます。

各市町におきましては、それぞれ工夫をしながらふるさと教育を進めていただいておりますけれども、美浜町のこうした優れた取組につきましては、他市町にも積極的に紹介してまいりたいと考えております。

議長／時田君。

時田議員／ありがとうございます。

次に、警察官の採用、人材確保、働き方改革について伺います。

福井県県警は本年度、警察官採用試験から受験できる年齢上限を30歳以下から35歳以下に引き上げました。

また、県内外の警察で勤務した経験のある元警察官を採用する再採用制度も本年度に導入するとのことでした。

警察官採用試験の受験者は2022年度329人、23年度266人、24年度255人と減少傾向にあります。

24年度は過去10年間でピークだった15年度の403人の63%となっている状況です。

このように採用試験受験者数がピーク時の6割に落ち込んでいる危機的状況の中、このような採用制度を導入されましたが、今回の年齢引上げや再採用制度導入における成果の今

後の見通しを伺うとともに、再採用制度による採用者の配属、業務内容の想定やその実効性をどのように考えているのか、所見を伺います。

福井県警は令和5年、旧取組計画を改正し、幹部職員をはじめとする各職員における働き方改革についての意識をさらに高めるとともに、業務の重点化、効率化、デジタル化、職員個々の事情に応じた働き方の実現、各種休暇の取得促進等の取組を一層推進するため、福井県警察におけるワーク・ライフ・バランス女性活躍推進のための取組計画を策定しました。

計画は令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間を取組期間とし、また本年7月に男性の育児休業に関わる目標を見直し、女性警官の割合を令和8年4月1日までに全体の12%以上にする、女性警察官について、令和7年度末までに警部を5%程度、警部補を7%程度にする、職員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数が年間12日以上かつ年間5日以上、年次休暇の取得割合100%を目指す、配偶者出産休暇と育児参加のための休暇の合計取得日数7日間の取得率100%を目指す、男性職員の育児休暇取得率が100%以上かつ2週間以上の育児休暇の取得割合70%以上を目指すという数値目標の達成に向け、県警では各種取組を推進しているところだと思います。

今年度は取組計画最終年度となりますが、数値目標の達成状況について所見を伺います。取組計画が進む中で人事採用などの替えが効かない仕事である警察官は、時短勤務や当直免除、産休育休の取得が実施されればされるほど残された職員の負担が大きくなると聞いています。

また、警察活動に必要な法令や制度は日々変わっており、常勤者にはその都度、文章が共有されたり、指示があったりと、その都度アップデートすることができますが、育児休業などから復帰した職員や移動してきたばかりの職員にとっては、アップデートされた内容を踏まえたマニュアル等の整備が不十分であり、移動や復帰に対する不安は拭えていないと感じる職員も多いと聞きます。

優秀な人材が多く集まり、長く働いてもらうためには、これまでの取組に加えて、復帰や異動後の職員のスムーズな職務復帰や効率的な業務の実施のためのマニュアル整備や時短、フレックスなどの柔軟勤務制度の導入、採用人数を増やすことによる職員の負担軽減など、さらなる働き方改革を進めることにより組織のイメージアップを図ることが大切であると考えますが、所見を伺います。

議長／警察本部長増田君。

増田警察本部長／警察の人材確保や働き方改革に関する取組について、詳細に御紹介いただきまして、ありがとうございます。

私から3点、お答え申し上げます。

まず、警察官採用の受験可能年齢の引上げと再採用の成果、また再採用後の配属等についてであります。

受験可能年齢の引上げや再採用制度の導入により、受験者の裾野が広がり、優秀な人材の確保が期待されるところであります。

県人事委員会事務局によれば、既に申込みが終了している大学卒業者対象の警察官採用試験申込者158人のうち、10人が受験可能年齢引上げに伴う申込者であるということでありませ

一方、再採用の申込み受付開始は10月を予定していることから、現時点でお示しできる数値はございませんけれども、県警察といたしましては、来年度以降もこれらの制度を継続して人材の確保に努めてまいりたいと思っております。

また、再採用者の配属や業務内容については、退職時の階級や勤務経験等を勘案して個別に判断し、必要な教育を行った上で即戦力として配置してまいりたいと考えております。第2に、ワーク・ライフ・バランス推進のための取組計画の達成状況についてであります。まず、女性警察官の割合についてですが、目標達成に向け、順調に推移しているところ、引き続き女性職員のキャリア支援や活躍しやすい環境づくりなどによって、女性の登用率向上に向けた計画的な育成に努めてまいります。

休暇の取得については目標とする警察職員1人当たりの年次休暇の平均取得日数、12日を達成するなど、順調に推移しているところでありまして、本年9月からはフレックスタイム制を本格導入するなど、よりメリハリのある働き方を進めてまいります。

引き続き、幹部職員をはじめとする各職員におけるワーク・ライフ・バランスの意識をさらに高め、各種休暇の取得促進等の取組を進めてまいります。

男性の育児休業については、取組計画当初の目標を達成したため、本年7月、目標の一部を改正し、取得率を100%に上げたところであります。

引き続き、議員の御指摘も踏まえまして、補完体制の充実など、育児休業の取得を躊躇う要因を解消し、目標達成に努めてまいります。

最後に、優秀な人材の確保と離職防止に向けた県警察の働き方改革についてお答えいたします。

県警察では、警察組織が優秀な人材にとってより魅力的になるよう、子育て、介護等と両立して活躍できる職場の構築に向けた取組や、業務の合理化、高度化による超過勤務の縮減、休暇の取得促進、フレックスタイム制の本格導入による働く時間等の柔軟化を進めるなど、職場環境の改善に真剣に取り組んでいるところであります。

また、円滑な職場復帰は組織の執行力を維持する上で必要不可欠であるため、復帰が近づいた際には、面談等により復帰後の勤務の希望を聴取したり、必要に応じて研修を実施したりしているほか、マニュアルその他資料整備等によって、職員の不安や悩みの解消に努めているところであります。

県警察におきましては、引き続き働き方が多様化していることに十分留意し、職員それぞれが置かれた事情に配慮しつつ、一人一人が意識高く、そして規律正しくその力を十分に発揮でき、仕事にやりがいを感じられる職場環境の形成に積極的に取り組んでまいります。

議長／時田君。

時田議員／ありがとうございます。

次に、中山間地域農業の担い手支援について伺います。

6月定例会の我が会派の代表質問において、米農家への支援、中山間地域の農地維持、農業経営の支援、農業の担い手確保などについての質問がなされ、答弁がありました。

それを踏まえた上で、より深掘りした質問と提言をしたいと思います。

最新の農林業センサス令和2年によれば、本県の基幹的農業従事者、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者のうち、実に82.6%が65歳以上であり、もはや高齢化という言葉では表現し切れない引退寸前世代への極端な依存という危機的状況にあります。県全体の農業経営台数も2010年の約2万戸から2020年には1万戸強まで10年間で半減しています。

この趨勢が続けば、あと10年で福井県の農業は存続の危機に直面すると考えられます。

中山間地域の農業はさらに深刻で、過疎化や高齢化の進行に伴う農業の担い手不足、農地の耕作放棄や集落機能の低下により、地域の維持が困難になってきています。

私の地元である越前町は、まちの水田面積1196ヘクタールのうち、約70%に当たる838ヘクタールが中山間地域に位置し、小規模で急峻な農地が点在しています。

農地集積率も目標の80%に対し、52.3%にとどまっており、地形的な制約により効率化が困難な現状となっています。

このような問題は、越前町だけではなく、県内の多くの中山間地域が同様の課題を抱えています。

国や県は、農地や農業経営体の集約化、スマート農業を推進していますが、その受皿となる担い手の確保が最重要課題であると考えます。

県は、水田農業の担い手対策として新規就農者支援事業や集落営農救援隊による直接的な支援など様々な支援をされていますが、その効果はどれくらい表れているのでしょうか、所見を伺います。

このように、全国的にも先進的な取組をしているにもかかわらず、なぜ基幹的農業従事者の高齢化が上昇し、担い手が不足しているのでしょうか。

その原因として、支援の分断と制度の複雑さがあると考えます。

国の制度、県の制度、市町の制度が複雑であり、現状の制度の一部が新規就農を志す人や中山間地域の農業従事者、農業法人や集落営農組織にそぐわない部分があると聞いています。

集落営農組織や新規就農を希望する人など、大規模ではない担い手に対する各種の支援制度、人や農地の問題などを解決するための支援チームの設置など、担い手育成の支援の拡充が必要であると考えますが、所見を伺います。

また、中山間地域農業については、直接支払交付金制度の手続の簡略化や条件の緩和、活動拠点づくりへの支援など、より地域の実情に応じた支援制度の見直しが必要であると考えますが、所見を伺います。

福井県の中山間地域は農業だけではなく、国土保全や水源涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承などといった多面的な機能を担っています。

これらの地域は都市部では代替できない重要な役割を果たしており、県全体の持続可能な発展にとって不可欠な存在であると考えられます。

中山間地域の農地保全は県全体の食糧安全保障と国土保全機能に関わる重要な課題である

と考えます。

現在、鳥獣害対策などの中山間地域の農地保全は農業従事者が行っていますが、高齢化による担い手不足の中で農地保全には限界があります。

鳥獣害対策などを含めた中山間地域の農地保全について、農業従事者だけに任せるのではなく、ある程度ディフェンスラインを決めて、国土保全、強靱化を目的としてインフラ整備同様、公共事業のように行政で実施していくべきと考えますが、知事の所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私からは、最後の行政による中山間地域の農地保全についてお答えを申し上げます。

中山間地域における農地の保全につきましては、県の農業基本計画の中におきまして、まずは地形に合わせた基盤整備を行う。

また、草刈りであるとか水の管理、鳥獣害対策、こういったものについての省力化を図る。さらには、守るべき農地とそれから粗放的に管理をすべき農地、こういったもののゾーニングを行うといったような内容になっているところでございます。

現状のこれから基盤整備を行っていくという計画を見ますと、現実には8割が中山間地域に属するというところでございまして、その中で、例えば畦畔を緩やかにしていくというようなことであるとか、パイプライン化を進めるといった一般的な中身のほかにも、さらに例えば丹南地域なんかにもあるんですけども、鳥獣害対策用の恒久柵を設置する、こういったような内容を含めて計画をしているというところでございます。

中山間地域の農地の保全の仕方についてでございますけれども、やはり耕作とセットにしていくことがどうしても重要なところだと思っておりますので、そういう意味では地域の主体的な取組ということが重要だと思っております。

それについて、県としてさらに例えばコストが増えるとか、工期が伸びていくような谷筋のようなところ、こういったところの農地の整備をどうしていくのか、それからまた鳥獣害対策の、今申し上げたような柵を設けるような、こうしたことをさらに普及させていく、こういったことも大事だと思っておりますし、また農地と林地、これが重なり合っている場所もあるわけございまして、こういったときには、例えばそこで木を切るのであれば、その林の林道の部分に合わせた形で農道のほうもつくっていくとか、それぞれの地域にあった基盤の整備の仕方について考えていく必要があると。

こういったことを進めながら、希望と魅力あふれる農業にしていきたいと思いますと考えているところでございます。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／3点、お答えいたします。

初めに、水田農業の担い手確保支援の効果についてお答えいたします。

水田農業の担い手確保につきましては、新規就農者や集落営農組織の後継者などが水稻の

基本的な栽培技術や機械操作などを学ぶ越前若狭田んぼ道場や農業法人などへの就業者の確保のためのお試し就農を実施しております。

また、昨年度から集落営農救援隊を組織しまして、集落営農の継続発展に向けた支援を行っております。

その結果、新規就農者は令和元年度から6年度までの累計で706名となっており、その52%に当たります369名が中山間地域で就農しております。

また、救援隊につきましては、中山間地域の7組織を含む14組織を支援しております、このうち3組織において後継者やオペレーターが確保されるなど成果が出ております。

さらに、救援隊による支援をきっかけとしまして、定年退職者が農作業に参加する仕組みづくりの検討や、集落の将来について若手同士の意見交換を始めた集落もございます。

続きまして、人や農地の問題を解決する支援チームの設置など、担い手育成支援の拡充についてでございます。

地域の農業は大規模農家だけでなく、集落営農組織に参画する小規模農家や新規就農者など、多様な担い手に支えられております。

これらの担い手を支援していくためには、県だけではなく、関係機関との連携が重要でございまして、集落営農組織に対しては、昨年度からJAと連携して、集落営農救援隊が経営力強化や後継者確保に向けた伴走支援を行っており、今年度から市町にも参画いただいて体制を強化したところでございます。

新規就農者の支援につきましては、農地や住宅の確保、就農プランの提案、里親農家とのマッチング、補助事業の活用など、内容が多岐にわたりますので、円滑なサポート体制を構築すべく、今年度から各市町へのワンストップ窓口の設置を進めております。

今月、新たに越前市エリアを対象とする窓口が設置されたところであり、今後も市町、JA、県が連携しまして、窓口の整備や運営支援を進めてまいります。

3点目、中山間地域農業の地域の実情に応じた支援や制度の見直しについてでございます。生産条件が不利な中山間地域では、国の中山間地域等直接支払交付金を活用しまして、水路や農道などの協働管理や鳥獣害対策、耕作放棄地の発生防止など、集落自らが対策を決定しまして、集落協定という形で定めて生産活動の継続につなげております。

国は事務作業が煩雑という農業者からの声を受けまして、今年度から集落協定書への押印廃止や様式の見直しによる手続の簡素化、協定書に定める活動への農家でない方や地元建設業者など、多様な人材の参画を認める要件緩和を行っております。

県としては、今後も地域の実情を反映した制度となるよう国に働きかけてまいります。

また、昨年度から中山間地域の活性化に向けた活動の中心となる農村RMOの育成支援にも取り組んでございまして、地域住民の主体的な活動を支えながら中山間地域の維持発展につなげていきたいと考えております。

議長／時田君。

時田議員／ありがとうございます。

最後に、観光防災対応強化について伺います。

2024年1月1日の能登半島地震では、津波、地盤隆起、道路寸断、通信遮断により、多くの観光客が孤立、滞留し、地域経済にも深刻な影響を与えました。

また、2025年7月30日に発生したカムチャッカ半島沖地震では、太平洋沿岸近くに広く津波警報や注意報が発令され、大きな実害はなかったものの、公共交通機関の乱れなどによる孤立や帰宅困難者などが多数発生し、観光地における帰宅困難者向けへの対応の未整備が再認識されました。

今回は幸い福井県には津波警報や注意報は発令されなかったものの、越前海岸などの日本海側においては、がけ地や急傾斜地が多く、地滑りや土砂崩れ、高潮などのリスクが高く、津波の到達予想時間も早いと考えられます。

海沿いの観光地は避難ルートが限られており、孤立する観光施設も散在しているのが現状です。

福井県内の観光客向けの避難案内や防災情報提供などの防災対策は十分にできているのでしょうか。

地域防災計画など災害対策の指針は策定されていますが、土地勘がない観光客や外国人観光客向けの避難案内や防災情報提供などの対策についても備えておく必要があると考えます。

福井県は北陸新幹線開業による大規模MICEの開催や教育旅行受入れの強化を行っており、年々受入れ数が増加しています。

受入れの増加に伴い、危機発生時の対応に対して宿泊施設からの避難経路や避難所までの所要時間の確認や、また地域として取り決められている防災計画に観光客に対する対応策が不十分ではないのかなどの不備が指摘されることが増えています。

一方で、旅館・飲食業者等が地域の総合防災訓練に未参加・未連携のケースが多く、BCP（事業継続計画）の策定率も観光サービス業は全業種の中でも特に低く、観光と防災を一体で考える意識がまだ根づいていないのが現状です。

国は、観光危機管理という考え方を示し、全国の自治体に対して、観光危機管理計画の策定を推進しているところです。

他県では計画が策定されている自治体もあります。

福井県としても観光危機管理計画を策定し、観光客の安全確保と観光地の持続可能性を高めるための対策を講じる可能性があると考えますが、知事の所見を伺います。

また、各観光事業者等の意識の醸成や災害の発生時に迅速に対応ができるように具体的な取組を着実に進めていくことも大切です。

実際に越前町の宿泊施設からは、能登半島地震の経験から、お客様の避難誘導において正しい方法で安全に誘導できていたかどうかの不安の声や、施設減災のためにどのような対応策を取れるといいのか勉強できる場を設けてほしいなどの声が上がっています。

災害はいつ発生するか分かりませんので、福井県に来られる観光客の方々に安心して周遊してもらえるように、県全体で早急に対策を進めていく必要があると考えます。

県内観光地の観光事業者等に対して、災害対策に対する意識醸成と基礎知識習得のためのセミナーなどの開催、福井県版の観光BCPの策定支援、越前海岸沿いなどの災害脆弱地域における優先的な避難設備の整備、観光案内所や拠点観光施設への非常用電源備蓄品の

配備、助成など、具体的な取組を早急に進めるべきと考えますが、所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私からは、観光危機管理計画の策定についてお答えを申し上げます。

県の地域防災計画におきましては、外国人の観光客の皆様方を要配慮者というふうに位置づけをしております。市長、町長に向けて、この情報伝達体制を整備するように求めているところでございます。

また、県といたしましても、例えば県の防災ネットであるとか、また、LINEを使った避難所の受付システム、こういったものも多言語化をしているという状況にあるわけでございます。

一方で、やはり観光客の方というのはもともと土地勘がない、さらに言えば外国人の方は言葉の壁がある、こういったことがあるわけでございまして、そういう意味では、適切に避難誘導ができるか、こういったことが重要になってくるわけでございまして、観光庁におきましても、県や市や町、それから防災部局と観光の部局、これらが協働して実効性のある安全対策、これが講じられるようにということで安全対策を講じるための手引書、これを令和4年度に策定しているという状況でございます。

全国的にも御紹介いただきましたが、こうした観光の危機管理計画を定めているところはまだ少ないんですけれども、福井県といたしましても他県の状況を見ながら観光危機管理に関する指針など、こういったものの策定の検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますし、また、実際に災害対策を行うのは市や町ということになりますので、市や町に対しましても、他の市や町の例なんかも紹介しながら、こうした危機管理の関係の、観光の危機管理、こういったものの考え方、こういったものを策定していくということについて紹介をしていきたいというふうに考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは、観光事業者の災害対策についてお答えを申し上げます。

災害の経営への影響、これを最小化し、事業継続性を高めるため、企業においては災害時の事業の優先順位ですとか、代替策等を定めた事業継続計画、BCPを策定しまして、あらかじめ災害時の体制を構築しておく、これが大変重要でございます。

そのため、県ではこれまで全業種の事業者を対象に、BCP策定のためのセミナーなどを開催し、各事業者におけるBCP策定を推進しております。

また、受皿となります避難所の環境整備のためには、市町に対して、ベッド、パーティション等の必要な資機材、備蓄品等、配備への補助を行っております。

今後も観光事業者に対しまして、日本観光振興協会等が提供いたしております観光BCP作成ガイドの理解、国が開催しますセミナーですとか、観光施設の非常用電源施設に対する補助、これも用意しておりますので、この補助の活用なども促しまして、観光客が安全に安心して楽しめるよう、防災対策への取組を強化してまいりたいと考えてございます。

議長／時田君。

時田議員／ありがとうございます。

これらのことを着実に進めていくことで、県全体として観光防災の体制が強化され、安全・安心に寄与した観光促進が実現できることが考えられます。

観光客に安心・安全に旅行してもらえる環境づくりを進めることは、県全体の地域イメージを向上させることが期待できますので、ぜひこの観光危機管理の取組を進めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終えたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

議長／以上で、時田君の質問は終了いたしました。

野田君。

野田議員／民主・みらいの野田哲男です。

非常に長かったですけれども、あと残り40分終わると明日から3連休でございます。

理事者の皆さん、ゆっくり休んでいただいて、中日、敬老の日がありますので、御家族あるいは御親類、そして先輩方に敬う気持ちを持ちながら過ごしていただきたいと思います。

では、ラスト頑張りながら前向きな御答弁をお願いして質問に入らせていただきます。

アリーナ計画についてでございます。

昨日、細川議員も様々な県民の声を取り上げておられました。

先ほども酒井議員からはさすが専門的な視点も含めて提言もされておりました。

私のところにも、やはり150から160億という建設費が発表されてから非常に反対派、あるいは慎重派の声が大きくなっているように感じております。

メールも何通も私のところ届いておりますし、その内容についてはやっぱり、まあ盛り上がっているけれども、県民生活に必要な予算、これはアリーナに投入して、将来の子や孫に負担をかけるべきではないという思いから相当心配をしているということでもあります。

さきの全員協議会でも経済界あるいは運営会社から事業計画の説明がありましたが、二元代表制として県民から負託を受けている多くの議員から疑問や不安の質問が相次ぎました。私は一人でこの事業をスタートするのではなく、いま一度立ち止まって再検証が必要であると感じております。

当初、民設民営のアリーナ計画には県民全体が期待をしながら応援をしていました。

しかし、共設共営という耳慣れない建設運営の事業計画が示され、建設費、運営費の多くを行政が負担する事業となってきています。

県の目玉となる補助金事業は将来に禍根を残さないか、あるいはしっかり収支がとれるのか、そして民意に対して説明責任が果たせるのかという検証のフェーズに入っているというふうに思っております。

事業規模は違いますけれども、その民意の醸成が必要となったのが北陸新幹線であります。

京都府の民意が測れていないためルートの再検証まで遡ることになりました。

やはりアリーナ計画も再検証とともに民間投資にもう一度ひと踏ん張りしてもらい、県民から寄付もさらにお願ひしてアリーナ建設自体に対する県民の納得性を図るべきだと考えます。

今後、Bプレミア昇格を早く果たすこと、あるいは資材高騰で建設費が毎年上昇するなど、早期整備の声もありますけども、反対に10年後、20年後、行政の財政負担がどんどん増えてくるのではないかという声のほうが理にかなっています。

そこで伺いますが、アリーナに対してこれだけ県議会や県民の不安や懸念がある中で来年の交付金申請を急ぐ理由は何でしょうか。

しっかり検証して、少しでも長く継続して運営できる方法、将来の事業リスクの方向性を明確にし、民意を得てから事業をスタートするべきではないでしょうか、知事の見解を伺います。

6月議会、我が会派の代表質問では、知事は答弁で経済界には支援の輪を掲出しつつ、より多くの資金を確保してもらうように要請していきたいというふうにありましたが、その結果、今回の事業計画でも経済界の金額の割合が変わっておりませんが、要請の結果どんな回答だったのか、建設費の民間の投資額はこれで最終的な金額と認めていく認識なのか伺います。

現在の県営体育館であるセーレンドリームアリーナ、越前市のアイシンアリーナで主要な大会や地区大会ができない団体が年間130もあり、諦めている団体が多くあることを踏まえると、もう一つの大型体育館は福井県にとって必要だと思います。

そこで、県民向けの説明責任として第2の県営体育館を行政で立てる場合とアリーナに毎年県民利用分として、1億8000万円を支払っていくのとどちらが有効なのか比較をして公表することは、県民への納得性にもつながるのではないのでしょうか。

第2の県営体育館を建てる場合の建設費と30年間の運営企画について、現在のアリーナ事業計画と比較して明示すべきと考えますが、所見を伺います。

また、経済界が提示している運営の収支の数字に対しては運営会社から3年目の堅実な数字であると説明がありました。

将来もし赤字になっても整備運営会社の親会社であるオールコネクトが負担していく覚悟はあるという回答もありました。

これは今後の行政と経済界との信頼にも関わる重要な約束となりますけれども、県はアリーナ運営が将来にわたり赤字収支の場合にしっかりと経済界と約束を交わし、県税は県民利用枠以外には負担しないと切り切れるのか所見を伺います。

ここから私の思案でありますけれども、もし構想段階から現在の官民の負担割合で議論が始まっていたなら、県としては、建設候補地は全ての新幹線駅周辺を経済界と一緒に検討すべきだったのではないかと考えます。

その中でも敦賀駅は、新幹線、ハピライン、しらさぎ、サンダーバード、小浜線、湖西線、全ての終着始発駅でもあります。

関西や中京方面からでも乗り換えなしにアクセスできます。

となれば、プロゲーム、MICE、コンサート、県内外から非常にアクセスしやすい立地

となります。

ハピラインを利用する人が増えれば収益にもつながりますし、さらには敦賀インターも近い位置です。

なんといっても試合後の祝勝会は敦賀駅周辺の飲食店はもちろん、各駅周辺の経済効果も期待できます。

県税を投入する状況を県全体で考えていけば、敦賀という立地は県民利用や経済効果を考えるとメリットは多いと思います。

ただ、既に福井駅周辺で議論は進んでいるため、なかなか候補地まで遡るのは難しいとは思いますが、今後同じように福井アリーナ以外の民間事業が立ち上がった場合の行政負担はどのように関与していくのか、想定は必要であります。

例えば敦賀駅周辺など嶺南または丹南にスポーツや観光施設を建設したい民間事業者が出てきた場合、同じように補助金やふるさと融資で支援し、運営も県税支出を想定しているのか所見を伺います。

改めて、アリーナ計画の運営収支や建設地周辺のまちづくりについてしっかりと再検証して、それなら持続的に期待できる施設だと県民の機運醸成を図ることが必要であって、早期整備という理由で融資あるいは将来の寄付協賛などに何かあった場合に後戻りできない状況だけは避けるべきだということを申し添えておきます。

よろしくをお願いします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／野田議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私から、アリーナの来年の交付金申請を進める理由と民意を得てからの事業スタートについてお答えを申し上げます。

経済界の事業計画案によりますと、ブローウィンズがBプレミアに参入をしたいということをお応援するというございまして、そのために、令和10年の秋頃に完成をさせたいという意向でございまして。

これを逆算しますと、来年の1月頃に国の交付金の申請をする必要があるということでございまして、そのためにはできることなら今議会で御理解いただいた上で、議会明けから具体的な協議に入っていくといけないと考えているところでございまして。

事業計画案については、専門家の皆さんの御意見も伺いまして、例えば収支であるとか、また、利用想定、こういったものは固く見積もられているというようなお話も伺っております。

また、経済界が一体となりまして整備、運営をしながら、また、行政も支援をすることで、現実的な計画と確認ができておりまして、実現性が高まったと認識をしているところでございまして。

建設費用の面につきましては、これはこうした施設なんかの設計を手がけている事業者さんにも伺いまして、やはり今後も建設単価、こういったものは値上がりしていく可能性があるというところでございまして、できるだけ早く着手、完成させたほうが良いと助言もいただ

いているところでございます。

今後とも、まずは駐車場とか、警備など、こういったものを定めているアリーナの運用方針、こういったものであるとか、先行しているアリーナなどの他県の例であるとか、また、わくわくするような魅力、こういったものを周辺の皆さん、それから県民の皆さんにもしっかりと御説明させていただいて、県、経済界、市と共に、そういった努力も積み重ねながらさらに議会の御意見を伺って経済界のスケジュールを応援できるように、関係機関と具体的な調整を進めていきたいと考えているところでございます。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは4点、まず、建設費にかかる民間調達についてお答えを申し上げます。

経済界としては長期的かつ安定的な運営に向けまして、借入れというのを極力抑えるために県内外の企業に寄附や出資、企業版ふるさと納税の賛同を募るべく、八木会頭も先頭に立って営業活動を進めておると聞いております。

こうした中、整備費が105億円から150億円への増額となったわけですが、その分はふるさと融資35億円を原資といたしまして、その融資全額を経済界で返済するなど、民間として合計90億円を調達する計画が改めて示されまして、県といたしましては経済界の意向を尊重したいと考えております。

経済界が一体となって整備、運営する全国のモデルケースとなるよう、官民が団結し、長期にわたって安定的に運営され、経済効果やわくわく感を県内に広く波及させるため、県議会の御意見もいただきながら福井市とともに応援して参りたいと考えております。

続きまして第2の県営体育館を整備した場合の建設費や運営費とアリーナの比較についてお答え申し上げます。

福井アリーナと同規模の秋田県立体育館、あるいは豊橋アリーナというのは、最近整備費が200億円程度に上昇してございます。

事業計画案で示された福井アリーナの建設費150億円につきましては専門家も申ししておりますが、経費を抑えながらBリーグの基準を満たすとともに幅広い用途で活用できるように設計見直しなど様々な工夫の上で検討されたものであるというふうに考えてございます。また、福井アリーナと同規模の県営第2体育館を建てて県が直接運営する場合ですけれども、経済界が公表しましたアリーナ全体の事業収支から、県営であれば不要となります固定資産税、修繕積立金、VIP対応の原価などを引きますと、民間特有の経費これらを引いた残りの4.5億円程度を支出することになります、これが今回の官民連携で建設、運営されることにより、県の負担を1.8億に抑えられているものと考えております。

3点目、アリーナ運営の赤字にかかる県負担についてお答え申し上げます。

アリーナの整備運営につきましては福井商工会議所が子会社として設立いたします整備、所有会社が最終的な責任を担うというスキームになってございます。

事業計画案につきましては、専門家の御意見もお伺いし、収支や利用想定などが固く見積もられているとともに、経済界が一体となって整備、運営し、行政が応援するという現実

的でバランスのよい計画になっていると言っています。

また、公の施設では盛り込むことのない修繕積立金を計上するなど、経済界が主体となって長期にわたり安定した運営を行えるよう計画がされています。

あわせて、運営に当たっては、親会社の株式会社オールコネクトの社長が市議会、特別委員会においてもエフプライマルが万一赤字に陥ったとしても親会社から補填しますので、将来にわたって行政に負担を求めることはないと述べておられています。

それから4点目、他事業で民間事業者への支援について申し上げます。

アリーナ構想は県、市、経済界で構成いたします県都にぎわい創生協議会において福井・敦賀開業という百年に一度のチャンスににぎわい創出に生かすため、県民の意見をお伺いしながら約2年をかけて練り上げ合意されたものです。

整備費150億円のうち経済界と地元市で120億円を負担し、にぎわい創出の拠点として、県外をはじめ、県内に人の流れを生み出そうと計画しておられます。

好循環の波を広げるなどの経済効果ですとか、県民が幸せを実感できるなどの波及効果、こういうものを踏まえまして、県として支援するものです。

類似する提案があった場合の対応については、仮定の話なので明確なお答えはできませんが、県内への波及効果ですとか県が支援する意義など幅広い視点でその内容を確認した上で、議会とも相談しながら対応を検討することになるかと、このようになるかと思っております。

議長／野田君。

野田議員／1点再質問させていただきます。

今、知事からも今議会で了解を得ながら更新制に進めていきたい。

また事業計画は8月に出てきてからまだ1か月しかたっておりません。

議会のいろんな議員の御指摘もあるように将来の運営収支とか周辺のまちづくり、これは福井市ですけども、確定していないことがまだ多すぎると思っております。

銀行融資とかふるさと融資、この確定もいつなのか分からない、そういった意味でも県民利用枠の県からの詳細が資料も出てきていないと。

やはり県が負担する県民、1.8億円のそういった県議会の説明とかふるさと融資の確定など今後先ほどのスケジュールに合わせてですけどどうやって進めていくのかお伺いします。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／まず、1.8億のお話、今いただきましたけれども、県民利用枠の内容についてはメインアリーナ、サブアリーナの使用料と県民利用に係る運営費に分かれております。

使用料については、近隣施設の料金等を参考にいたしまして、メインアリーナやサブアリーナのほか、会議室など諸室、バレーボールやハンドボールの競技備品、映像や音響装置、光熱費などの積み上げ、115日分案分して積み上げてございます。

それから運営費については、県の指定管理施設の事例を参考にしまして、県民利用のための利用調整、料金収納、問い合わせ対応、警備などを行う人件費ですとか、システム保守費、広告費など、これも115日案分で積んでおりまして、それを積算すると1.8億になるというものでございます。

いろいろ今議会、いろんな議論がありますけれども、お答えできるものがどんどんお答えしますし、今おっしゃったようにふるさと融資が確定するのか、銀行が確定するのかとか不確定なものもありますけれども、おおむねこのような形で進めさせていただけるのであれば、前向きに進めていきたいと思っております。

議長／野田君。

野田議員／引き続きお願いしますけれども、県民の立場に立つと1.8億円というよりも、いつ使えるのかとかどういった利用形態なのかとか、この辺が我々もまだ聞いてないというところを教えていただきたいと思います。

では、時間もありませんので次に行きたいと思っておりますが、次は地震による福井平野の液状化対応について伺います。

液状化対策ではなくて対応としたのは、既に現状の地盤に建設されたインフラあるいは建物対策するとなれば多くの財政支出が伴いますので、起きてしまった後の対応を事前に想定することを目的に、石川県内灘町の被災事例も参考に質問させていただきます。

資料を見ていただきたいと思いますが、能登半島地震によって石川県内灘町は、震度5弱ではあったものの、長く続いた揺れによりまちの南北を貫通する県道沿いを中心に約126ヘクタールに液状化現象が発生しました。

このエリアは砂丘地であるため、地震で地盤が横にずれる側方流動によって道路の沈下や噴砂、電柱の沈下、マンホールの起き上がり、そして奥の住宅や敷地が広いエリアで歪んだ形となり、多大な被害が見られました。

国土地理院地理のポータルサイトでは液状化の危険度を示すハザードマップは公開されています。

資料を見ていただいて驚くのは、福井平野の多くが液状化の可能性が非常に高い区域となっており、これは内灘町付近と同じ分類レッドの区域であります。

石川県や富山県と比較してもその範囲の広さは一目瞭然です。

もし震度6程度の大地震が福井県域で発生し、福井平野が液状化することになれば、最低どれぐらいの被災規模を想定しているのか県の認識を伺います。

先日、内灘町の液状化の被災現場を視察させていただきました。

写真の場所は左が県道ですが、側方流動により、民地が県道側に1メートル50センチずれたということを示しています。

1年8か月たった今でも地下水が溢れ出して路面が濡れています。

住宅への被害も悲惨であります。

全壊や大規模半壊の家屋は現在では7割以上公費解体が終了し、空き地が目立っていますが、解体して時間が経っている土地は既に雑草が伸びていました。

写真のように住宅の外見が綺麗で被害を受けていないように見えますが、家全体が傾いていて生活ができない環境となっています。

しかし、家屋自体に被害がないため応急危険度判定では半壊にもならず、公費負担の対象ともなりません。

それでも危険家屋という張り紙が貼られている住宅に居住している方もいます。

建物前後で50センチ傾いた公民館にも入らせていただきましたけれども、5分もたたないうちに平衡感覚の違和感で私も気持ちが悪くなりました。

内灘町の担当者は用地境界のずれは大きく、今後の課題は地籍調査、地積整備型の土地区画整理事業。

下水雨水の排水勾配の再検討など膨大な業務を抱えており家屋を再建できるまでに最低でも7、8年はかかるだろうと言われていました。

町の雰囲気といえば人が少なく、5割以上の家屋は解体され、住んでいない空き家が残り、震災前にあったであろう自治会活動などの地域コミュニティはほとんど機能していないようでした。

住民は仮設住宅や別の土地へ移り住んだ人が半数以上いると言われていましたが、再建方法を決めることができない世代も多く、地域の振興や住民に戻ってきてもらって再建してもらうには相当の努力が必要になると疲れた表情で言っていました。

ところで福井県の地域防災計画をみると、液状化対応については特段の項目がなく地震防災マップで液状化ハザードマップを公表することに努めるという文言だけが記載されています。

これだけ液状化の可能性が高いエリアである福井市、坂井市の嶺北地域において福井県地域防災計画への想定フローは必要だと考えます。

そこで福井県地域防災計画に液状化被害想定を踏まえた対応を明記し、液状化の危険度や備えを市町はじめ県民に周知すべきと考えますが、今後の対応方針について伺います。

次に、住宅被災にあった方が家を建て直す場合には、二重ローンへの負担になる方も多いと聞きました。

被災者の負担を軽減するために公共施設での支援のように国県の一定の支援は必要であります。

しかし、現在の被災者生活再建支援法による支援金は、全壊家屋でも基礎支援金100万円と加算支援金200万円を足して最大300万円しか支給されません。

これでは住宅を新築する平均1割程度の補助にしかならず、再建への一歩が踏み出せない方が多いのが現状です。

能登半島地震以降、国会ではこの被災者再建支援金を倍増の600万円まで引き上げるという議論がなされています。

共同通信のアンケートを見ると、全国の知事の中では個別では賛成する知事もいるようですが、県の支援基金の負担が2分の1伴うことから、今後、全国知事会の判断が待たれるところです。

ぜひ国会、全国知事会が一体となって負担割合などを含め、支援金の増額を決議していただくことを強く要望します。

そこで、知事の被災者生活再建支援金の倍増に対する認識を伺うとともに、全国知事会で県の基金の負担割合を下げることも含め提言し、政府に要請してほしいと思いますが、知事の所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私からは、被災者生活再建支援金の倍増に対する認識と、県の基金負担割合引き下げの提言、要請についてお答え申し上げます。

御指摘いただきましたように、被災者生活再建支援金については、物価高騰だけ考えても、これは上限額を引き上げていただく必要があると考えているところでございます。

一方で今もお話いただきましたけれども、この原資として都道府県が資金を出しております基金から半分が出るということでございますので、そういう意味では、この上限額を引上げるというときには、国に対して都道付近の基金への負担割合、これを引き下げていただくように国が検討すべきだと考えているところでございます。

全国知事会におきましても、8月5日ですけれども、国に対しまして、被災者生活再建について、まず想定を超えるような、例えば南海トラフ地震のような想定を超えるような大規模な地震があった場合、こういったような場合については、原資となる基金に特別に国が負担をすべきと申し入れ、要請をしているところでございます。

さらに、被災者の皆さんの生活の再建につきましては、県といたしましては、自助も大事だということで、地震保険への加入、これを皆様方に普及啓発を図っているところです。そのカバーの割合も以前よりも増えて、火災保険の5割まで加入ができるということになってございます。

こういったことを活用いただきながら、今後も国に対して被災者が生活再建に意欲的に取り組めるような、そういう支援制度にさせていただくよう、強く求めてまいりたいと考えているところでございます。

議長／危機管理監中嶋君。

中嶋危機管理監／私からは2点お答えいたします。

まず、震度6強以上の発生による大地震発生時の福井平野の液状化に伴う想定最大被災規模についてお答えします。

県では平成21年の国による主要活断層の評価の公表を受けまして、平成23、24年度に地震被害予測調査を実施しております。

そのうち嶺北地方に影響する福井平野東縁断層帯地震では、福井市、坂井市、あわら市、永平寺町において最大震度7が予測されているところです。

人的被害については死者が最大2034人、負傷者が最大9208人と想定されております。

また、建物被害については、揺れと液状化によるものになりますが、全壊が3万17棟、半壊が4万2231棟と想定されているほか、火災による建物被害も3195棟相当と想定されております。

今後、国の地震調査研究推進本部が、県内の陸域活断層の長期評価を公表する予定とされており、県としては公表後に速やかに被害予測調査として、揺れと液状化に分類した被害規模を想定することとしております。

次に地域防災計画についての液状化被害の対応の明記と、市町や県民への周知、今後の対応方針についてお答えします。

液状化による被害を事前に防ぐためには、個々の住宅だけではなくガイドラインを含めた地区全体の対策を取ることが必要であります。

しかしながら、その対策には、コストも時間もかかるため、住民と行政、関係者が事前に危険性を知って、共通の認識を持つておくことが必要となります。

そのため県では、議員から紹介もありましたが、地域防災計画においては、市町は液状化被害の危険度を示した液状化ハザードマップの作成、公表に努める旨を記載しておりますが、現在三市、敦賀市あわら市越前市が公表しているほか、国土地理院の掲げるハザードマップでは県全域を対象に、液状化発生傾向が公開されているところです。

住民や事業者の方々に液状化の危険度を周知し、事前の備えを促すため、市町に対し能登半島地震等の知見を踏まえた国のマップ作成の技術基準や国庫補助制度を紹介しながら引き続き市町担当者会議の結果を踏えて、液状化ハザードマップの作成を働きかけてまいります。

議長／野田君。

野田議員／公表を待ちながら被害想定をまたしていただきたいと思ひますし、やはり能登、内灘町をぜひ視察いただきたいんですけれども、やはりこうなるのかということが分かる、地域防災計画、どういうふうにやっつけていかなきゃいけないとあると思ひますので、ぜひ前向きに検討災害対応していただきたいというふうに思っております。

それでは、最後の質問に入ります。

ふくいアグリサポーター制度について伺います。

担い手人材、人手不足、この課題について、午前中は山岸みつる議員、先ほど時田議員からも御指摘、御提言がございました。

代表質問においても、農村RMOへの取組について答弁ではモデル地区を優良事例として育成してから、他の地区に波及していくということでありました。

また、現在の農業法人や生産組合の人材の発掘については今市町やJAなどと検討を進めているという答弁もございました。

この人材発掘あるいは人材育成については県内外から農業に関心のある方を呼び込んで作業を一緒に行い、交流を含めていくことで可能性を広げていく必要があると思ひます。

さて、本県では中山間地域の営農を支援するためアグリサポーター制度がずいぶん前から設置されています。

この制度は登録いただいた認定農業者に農作業を委託するものでありますけれども、まずこの県内のアグリサポーター制度の各市の設置状況と最近の利用実態、また、この制度の課題について伺います。

最近の米価格の高騰によって消費者の関心は国の農業政策に向けられています。それは政府への批判もあるかもしれませんが、日本の米を守らなければならないと、何かできることをやりたいという日本人気質が増大していることも確かです。一方で米を増産する方向に舵を切った政府に対して、農業者からは今さら何を言い出すんだという不満も挙がっています。

中山間地域の集落の営農者から話を聞きましたが、やはり我々は高齢だから、今の耕作面積以上は体力が保たない、増やせない、農業機会が壊れたら離農するよと2年前のトラクターが270万円だったものが今540万なったと言っていました。

また、山の上でやっていますので、山水で今年これだけ雨が降らなくても全く潤れなかったし、お米も確かにおいしいところでもあります。

ここらの田んぼは今後どうなっていくんだろうねと、そのまま機械の更新ができなければ終わっていくんだろうなと耕作放棄地を見ながら暗い表情で話をしていたのが印象的です。そこで、営農支援や担い手確保に関する様々な制度を見直して、広く全国から農業サポーターを呼び込み、人手不足を少しでも解消していく絶好の時期に来ていると思いますが、御所見を伺います。

最近では一日バイトすることができる農業アプリ、デイワークを活用し、社会貢献と副業を組み合わせ、全国から農業への仕事探しができるようになっていきます。

先ほども質問にありましたけども、資料のように農業アプリでバイト希望者の登録マップを見ると、大都市部で多いことが分かります。

各市町のサポートセンターを県内に点在させて、市町ごとに課題解決するだけではなくて、全国から農業県である福井の農業をサポートしてもらうよう、方策を検討していくべきであります。

それが後々移住につながり、定住してくれる人が増えることも期待できます。

県内でデイワークを活用しているサポートセンターでは、どのような仕事に対して求職者が多いのか伺うとともに、米作に農業サポーターが集まるにはどのような工夫が必要と考えているのか所見を伺います。

岐阜県飛騨市が実施しているヒダスケという仕組みは、サイトから参加したいプログラムを選び、参加を申し込んで手伝いをしてもらった場合には、労働の対価を何かの体験や野菜などの現物、あるいは飛騨地域の地域通貨であるさるぼぼコインをお返しすることになっています。

また、交流を目的としているため、作業は参加者だけに任せるのではなく、プログラム主催者と参加者が一緒に作業に取り組むことを原則としています。

ヒダスケに登録されるプログラムは例えば町の活性化を目的としたイベントとか環境保全活動とか商工業者の情報発信販促活動など多彩ではありますが、その中で農業サポーターを選ぶ方は全体の16%を占めています。

D X時代の今、農業分野において福井県の地域通貨である福井はぴコインで農業をサポートしてくれる方にお返しができる登録環境を整備し、労働の対価だけでなく交流や地域通貨の循環を促進し、社会貢献につながる仕組みを構築していくべきと思いますが、所見を伺います。

最後、元気いっぱい答弁をお願いいたします。

議長／農林水産部長稲葉君。

稲葉農林水産部長／質問ありがとうございます、4点、お答えいたします。

最初に県内のアグリサポーターの制度おn設置状況と、最近の利用実態、課題についてでございますが、担い手の確保が困難な中山間地域を守る担い手としまして、認定農業者などをアグリサポーターと位置づけまして、県内全ての市町に設置しております農業サポートセンターを通じまして、中山間地域に派遣しております。

6年度の実績として591名の方がサポーターとして登録されておまして、1227ヘクタールの農地で農作業を請け負っており、営農の継続に貢献いただいております。

今後も中山間地域の営農を支えていくためには、アグリサポーター自体の高齢化が進んでいく中で、今後のなり手をいかに確保していくかということが課題と考えております。

2つ目、営農支援や担い手確保に関する制度の見直しによる人材不足の解消でございます。県では中山間地域で営農する農業者等に対して、営農継続に必要な機械の導入を支援しておまして、4年度から急傾斜地など、特に営農条件が厳しい地域に対して、補助率の引き上げを行っております。

さらに、5年度からは市町の農業サポートセンターを窓口としまして、県内外の農業に興味を持たれている方に収穫や栽培補助など農作業を応援してもらう新たな営農体制を構築しておまして、農業猫の手クラブと称していますが、現在6市町で153名に御登録いただいております。

今後も人材マッチングアプリを活用するなど、中山間地域の多様な担い手確保を図ってまいります。

3点目ですけれども、デイワークでの求職者の状況と米作の農業サポーターが集まる工夫でございます。

県内で令和5年度から大野市、勝山市、永平寺町の農業サポートセンターがデイワークを活用しております。

デイワークを通して成立したマッチングの7割は、里芋の収穫だとか玉ねぎの施肥など、園芸の管理作業となっております。米作りについては、草刈りとか田植え時期の苗出しといった農業機械を使わない作業が中心となっております。

今後米作りのサポーターを集めるためには、求職者が米作りの楽しさを体験できてよかったと思えるような作業の提案や、農家との交流といった付加価値をあわせて広報していくなどの工夫が必要と考えております。

4点目ですが、地域通貨を活用できる登録環境の整備と社会貢献につながる仕組みの構築についてでございます。

飛騨市の人材マッチングサービス、ヒダスケについて、運用開始以来494のプログラムが実施されており、そのうち99のプログラムがミニトマト収穫とか、棚田での草取りなど農業分野となっております。

こうした取組は高齢人口の拡大や地域内の経済循環の後押しになり、参加者の農業への理

解促進にもつながると考えておりますが、はぴコインを活用する際に賃金の支払い方法が課題となりますので、費用対効果なども含めまして、こういったやり方があるのかを研究していきたいと考えております。

議長／野田君。

野田議員／米作はやはり地味な作業も多いと聞いております。

そういうのをしっかりとやはり楽しいは難しいと思いますけれども、やりがいのある仕事をうまくアプリで作って、DX推進課と横串を指してぜひ推進していただきたいと思えます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、野田君の質問は終了いたしました。

以上で、通告による質疑及び質問は終了いたしましたので、ほかにないものと認め、日程第1の各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問は終結いたしました。

この際、お諮りいたします。

日程第1のうち議案16件を、会議規則第38条第1項の規定により、配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第2の予算決算特別委員会への権限の付与についてを議題といたします。

この際、お諮りいたします。

予算決算特別委員会に対しては、第78号及び第79号の決算関係議案の審査のため、地方自治法第98条第1項の地方公共団体の事務の管理、議決の執行及び出納の検査に関する権限を付与することといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

各委員会付託案件審査などのため、明13日から29日までは休会にいたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

各委員会は、休会中十分審査され、来る30日に、その審査の経過及び結果について、御報告をお願いいたします。

来る30日は、午後2時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので、御了承をお願いします。

本日は、以上で散会いたします。